

養老町の文化財

養老町教育委員会

## 発刊にあたって

町制施行からはや三十数年が過ぎようとしている今日、今一度わたしたちの郷土、養老町の自然の中で、先人のたゆまぬ努力によって今日まで伸展してきた過去に学び、ここに生れた文化や伝統、人情に接し、今後の郷土の発展に資していただければ幸甚に思います。また本冊子が、小中学生から一般町民の方々まで出来るだけ多くの方に愛読されることを願ってやみません。

終りに本冊子刊行にあたり、調査活動や執筆等にご尽力を賜りました編集委員の先生方はもとより、資料提供にご協力くださいました関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成四年三月

養老町教育委員会 教育長 高木正義

目次

一、国指定文化財	1	有形文化財	1
彫刻	1	彫刻	20
工芸品	2	工芸品	24
二、岐阜県指定文化財	4	書籍	29
有形文化財	4	典籍	32
彫刻	4	古文書	34
考古資料	6	考古資料	60
工芸品	7	民俗文化財	61
民俗文化財	8	有形民俗文化財	63
有形民俗文化財	8	無形民俗文化財	63
無形民俗文化財	11	記念物	65
記念物	12	史跡	65
史跡	12	天然記念物	70
天然記念物	14	四、養老町の文化財一覽表	75
三、養老町指定文化財	15		
有形文化財	15		
建造物	15		

## 一、国指定文化財



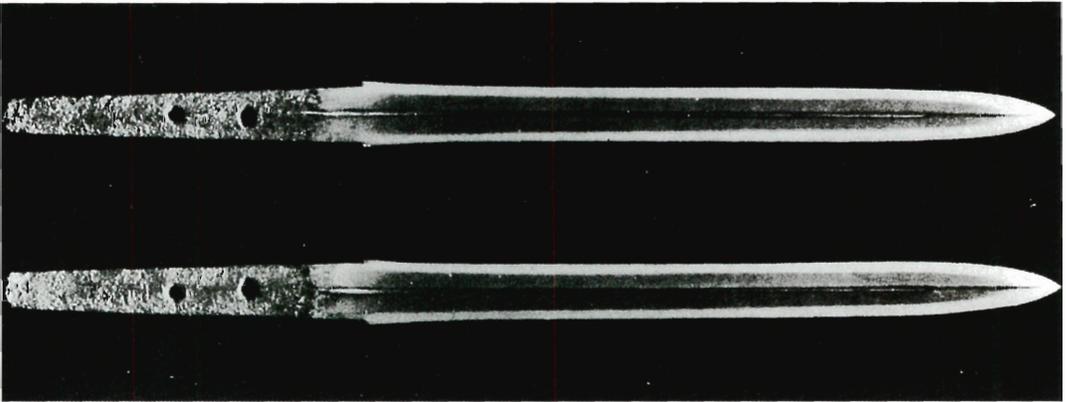
### 木造十一面千手観音立像 彫刻

養老公園 養老寺蔵

真宗大谷派の養老寺には、寄木造りの十一面千手観音立像があります。

養老寺は多芸七坊の一坊で、鎌倉時代の初期から天台宗の寺院で、この観音立像を本尊として栄えました。

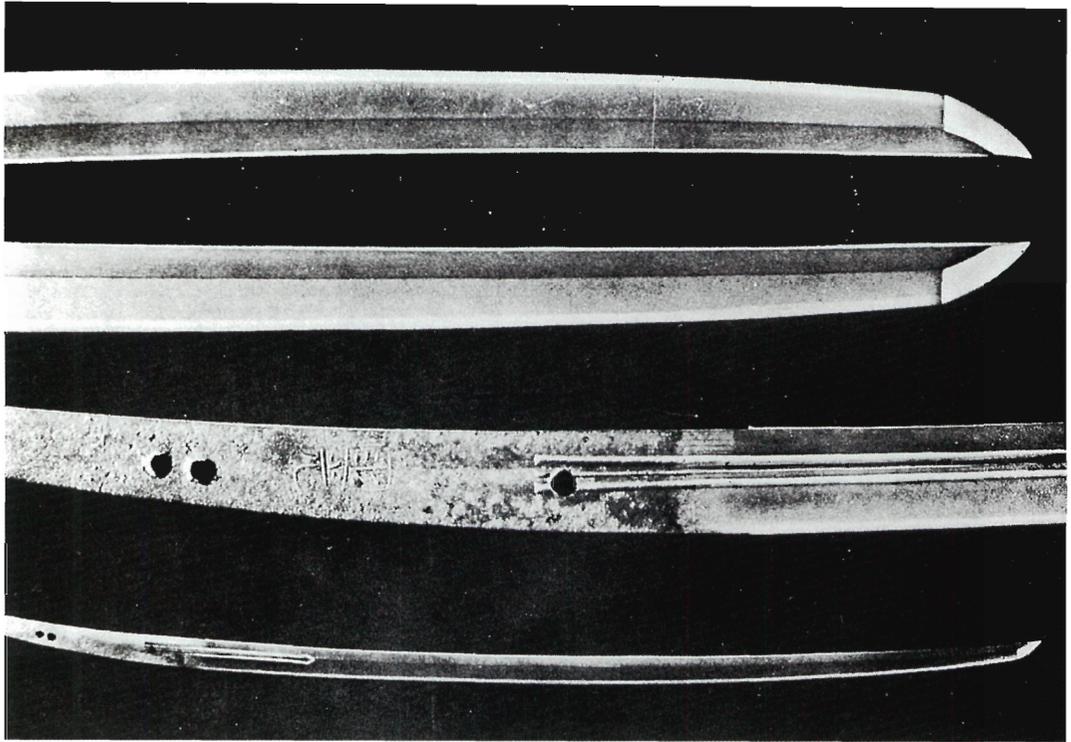
像高九二センチ、十一面の化仏が頭上にあり、本臂二、脇手四〇臂、副臂二あることから十一面千手観音といえます。眼は古風な彫眼です。若干の後世の補修部分がありますが、面貌は極めて優雅です。寺伝によると永禄五年（一五六二）織田信長の兵火のとき、滝谷の奥に避難されて無事でした。鎌倉時代初期の作であります。



劍 銘不詳 工芸品

養老公園 養老寺藏

長さ一九・九センチ、元中一・八センチ、造り込み、横手なく先細り、茎の長い短剣であります。この剣は肉置きよく、よく鍛え、羽二重の如く細やかで美しく、刃文は中直刃、小沸深く、足入り、砂流し、金筋等現われ、鋒先は鎬を焼詰めてあります。銘は○国作の二字のみ判読でき、同寺にお祀りする不動明王のご持剣であります。寺伝では天國の作と伝えられていますが粟田口久國の作ともいわれています。至上の名剣で平安時代の作です。



## 太刀銘国光 工芸品

養老公園 養老寺蔵

長さ七三・二センチ、反一・三センチ、  
 鑄造り、丸棟、小切先、磨り上げられて  
 います。素剣の彫物一つを見ても京  
 物と思われ、優雅な姿、小板目鍛よく  
 つまり、地沸細かく、刃文は洗練され  
 た細直刃で、よく締って足入り抜群の  
 腕をみせ、茎は原鉦を残し、原穴の上  
 に「国光」の書体も磊落に銘を切って  
 います。寺伝では新藤五国光の作とい  
 われますが、古雅な姿形などから見  
 一代古く、栗田口国光の作かもしれま  
 せん。慶長年間関ヶ原合戦の折、徳川  
 家康が戦勝を祈願、戦勝の嬉しみによ  
 り、当寺に寄進されたものあります。  
 鎌倉時代の作。

## 二、岐阜県指定文化財

### 木造聖観世音菩薩立像 彫刻

室原 福源寺蔵

本像は聖観世音菩薩で福源寺の本尊であります。一木彫、彫眼、殆ど直立の姿勢で身丈約一丈、後背があります。頭上に宝鬘、造像様式は全体に柔和で気品があり、藤原時代の作といわれます。古いので全体に傷みがひどく、木肌の見えるところもあります。虫食いの穴が多く、背部は特に傷みが激しい。半眼で顔はふくよか、瓔珞は体の中央に垂れ下り長く足のあたりまで伸びて、天衣は両腕から下り裾のあたりまで両側にはね上っています。

福源寺の創建は古く不明ですが、天正三年（一五七五）に臨済宗妙心寺派として再興された寺であります。



### 西町軸の木彫 彫刻

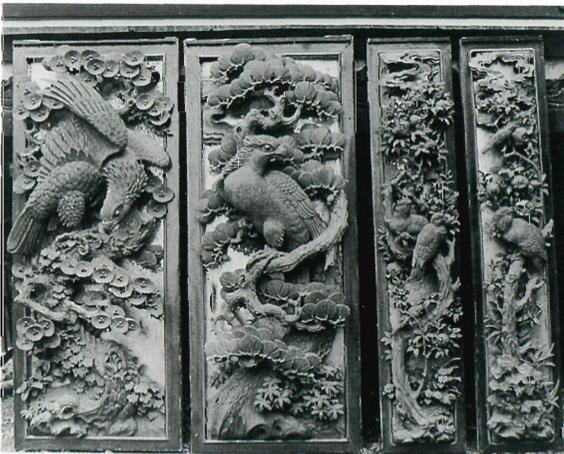
高田 高田曳軸保存会蔵

西町軸について特筆することは、近世わが彫刻界の巨匠、信州諏訪の住人、立川和四郎（三代富重）並びにその弟、立川専四郎（四代富種）及び高田住の彫師忠兵衛（通称彫忠）の優れた彫刻作品が篋込まれていることであります。

作品は、松鷲が二面、水遊諸鳥が十六面、乱獅子が四面、花鳥が二面、換狭間が四面、獅子が一面、十二支が六面、蛙股龍が四面、以上三十九面は立川和四郎兄弟の作。龍四面は彫忠の作です。

和四郎・専四郎は立川流の正統をついだ優れた彫師です。彫刻はすべて、櫨の一枚彫りで精巧かつ重厚なものであります。

彫師早瀬忠兵衛は高田の人で近代の立派な彫師で多くの作品を残しています。



## 木造釈迦如来立像 彫刻

養老公園 妙見堂蔵

この釈迦如来立像は寄木造りの玉眼像で、像高三・五五、台座は一・三三寸です。右手は施無畏印を結び、左手は掌を前にし、垂下して蓮華座に立っておられます。面貌は温雅、玉眼は大きく、肉身部は漆黒塗、法衣の部分は漆箔の巨像であります。蓮台は像と同時の作で光背はありません。江戸時代の初期日蓮宗の高僧中正院日護（一五八〇〜一六四九）の造顕といわれます。日護は紀伊国養珠寺の第二世で学徳高く、仏像彫刻にすぐれて、生涯に造顕した仏像は万余といわれています。

この像はもと京都嵯峨三宝院にありましたが、故あって神戸市福原町招慶院に渡られ、さらに昭和一〇年頃に縁あってこの妙見堂に安置されました。またこの像は一木三体仏の一体で、一体は日蓮宗総本山身延山久遠寺に、一体は大阪一心寺にあります。現在県指定の釈迦像では最大の像です。



## 木造不動明王立像 彫刻

養老公園 養老寺蔵

木造立像で、高さ九七センチ、台座の高さ一三センチ、背後に火焰を有し、右手に剣（国指定の重文、現在は代剣）を捧持し、左手は垂下されています。

奈良朝時代の泰澄大師の作といえます。

不動明王の由来は、「美濃雜事記」に、「養老寺の本尊不動明王は生津といへる所より鯰に乗りて養老の滝の本に飛移り給ひ」という記事があります。養老寺は養老元年（七二七）の創建当時法相宗で、この不動明王を本尊として平安末期頃まで祀ってきました。永禄五年（一五六二）寺伝によると織田信長の兵火のとき、不動明王立像と国指定重文の十一面千手観音立像及び町指定重文の阿弥陀如来立像とともに、滝谷の奥に避難され無事でした。天正一八年（一五九〇）大垣城主木村長門守政盛が現在の地に小堂を再建しました。



# 養老神社経塚出土品 考古資料

養老公園 養老神社蔵

昭和三七年三月養老神社敷地内改良工事のとき、旧石垣をはずして採土中、一個の無釉瓶を発見しました。この無釉瓶は巻揚げ式工法によるもので、陶土は小石まじりの荒いものを使っています。高さ三三・八センチ、胴径三一・二センチ、常滑古陶に属する一二世紀後半のもので、その中に次の品が入っていました。

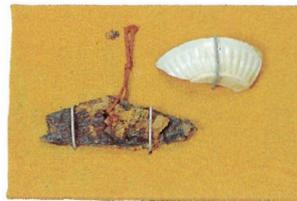
一、経筒 厚さ三ミリの銅板を枉げ、鋳で止め、底は折返し胴にかぶせ、盛蓋式、蓋の上には四弁座を具した大ぶりの中空宝珠鈕を付して、周縁は切り込みのある八花形として、各先端に瓔珞がつけられています。一二世紀後半の製作です。

二、和鏡三面 山吹双雀・瑞花鴛鴦・流雲双禽の文鏡で、平安期の作風で直径一〇センチ余りのものです。鏡の技法は古く大陸から伝わったものですが、経塚が造営されるようになった平安時代には、日本の豊かな文様の鏡が多く作られるようになりました。

三、刀子の破片は四つに折損しその一片を失っています。鉄製の短刀で鏡と同じく、魔除けの意味で副埋されたものと思われる。

四、火打鎌 鉄製で全体に錆化が著しく、一端を欠くほか遺存されています。長さ八センチ、復元すれば約九センチで、

上方に孔が一個あけられています。



## 漆骨蔵器 工芸品

押越 莊福寺蔵

莊福寺は鎌倉時代に小笠原長清が草創し、貞治二年（一三六三）年長清六世の孫、九毛六郎兼頼かねたよりがこれの中興しました。兼頼五世の孫丸毛兵庫頭長照は、応仁の乱の時、長清の建てた長清寺が兵火にかかって焼けたので、長照はその焼跡から石棺をさがし、長清の骨を見付け、この容器に入れて莊福寺へ持ち帰りました。銘は文明二年（一四七〇）二月一五日、横川景三という僧の記したものであります。元禄年間に火災にかかって一部が焼焦げています。



## 懸仏 工芸品

三神町 多岐神社蔵

懸仏とは、神前に奉懸おかけする円鏡に、その神の御正体として本地仏ほんじを浮彫などで表出したものをいいます。郡内最古の神社である式内多岐神社にはその歴史にふさわしく懸仏二十七面が残っていますが、その銘は正中二年（一三二五）より寛永二年に至る三〇二年間にわたっています。今、この社の御正体みしょうたいとして奉獻されている二十七面を分類してみると、阿弥陀如来または弥陀三尊十六、大日・釈迦・観音各一、如来形四、不明四となります。このことから、延喜式に多岐明神たぎみょうじんと記され、美濃明細記に護法大菩薩ごほうだいぼさつと仰がれて来たこの明神が、正中の頃よりは久しきにわたって、その本地は阿弥陀佛なりと信ぜられるに至ったことがわかります。



## 古瀬戸 工芸品

竜泉寺 了福寺蔵

古瀬戸は、瀬戸地方で、鎌倉初期（一〇〇〇年頃）から室町末期（一五五〇年頃）にかけて焼かれた焼物をいいます。この瀬戸は、白土を用い、巻き上げ工法で作られ、鎌倉中期に焼成せられたものと思われれます。口造りは下部で細くなつたラツパ形で、ふつくらと張つた肩から下へ、ゆるいカーブで、下細りになつて、オリーブ色の灰釉がかかっています。この瓶子は昭和四八年三月勢至区行平谷の山道の傍の杉の切株に抱えこまれていた姿で発見されました。

総高三二・三センチ、胴径一八・二センチ、口径六センチであります。



## 高田祭曳軸 有形民俗文化財

高田 高田曳軸保存会蔵

高田の左記の三輛の軸は何れも名古屋形式であつて、車輪が静止したままでも屋台が回転できる珍しいものです。

### (一) 西町軸（狸々軸）

狸々軸は宝暦一二年（一七六二）にできたものです。寛政六年（一七九四）の高田町の大火で焼失し、現在の軸は十年かけ天保三年（一八五二）に完成しました。また十三年かかって安政四年（一八五七）までに彫物一式、下勾欄の青貝塗、上勾欄の金具の取付等を行いました。特に彫物は優れているので彫刻として県が重要文化財に指定しています。

この軸の狸々人形は、謡曲に合せて、からくりで踊らせ、お囃を行うのであります。軸の高さ六・五尺、間口二・八尺、奥行六尺、軸の所在地は押越字町南八一三一九・八一〇一二。



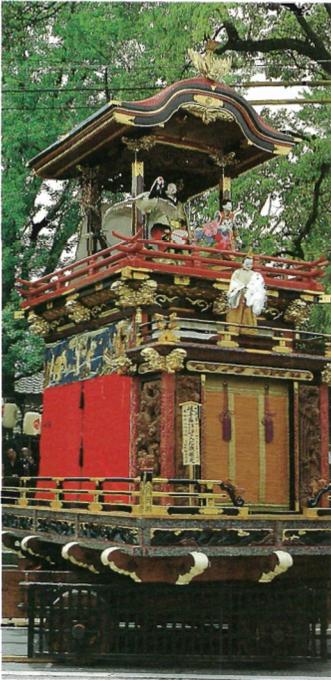
## (二) 東町軸（林和靖軸）

東町軸は、高田町の本通りの中町から東町の住民に所属する軸であります。この軸の始めは、宝暦一二年（一七六二）に愛宕神社の祭を盛大にするために、東町に御旅所を建立してからであります。（西、東町及び下河原の曳軸の始まりが下河原の永代記録にのっています）

軸はその後、町内の火災にあつて、焼けています。現在の軸は名古屋市伝馬町の軸を購入したものと伝えます。

からくり人形の林和靖・唐子・鶴は名古屋で天保嘉永年間（一八三〇～一八五四）に活躍した真守の作といわれています。

林和靖という仙人が読書している所へ鶴が一羽飛んで来て、菜の葉を啄んで林和靖に食べさせようとしている、その鶴を追い払おうとする動作を巧みに操るからくりは面白い。軸の高さ六・五尺、間口二・九尺、奥行四・二尺、所在地は高田四二二番地の一。



## (三) 下河原町軸（神楽獅子軸）

下河原の軸の始まりは宝暦九年（一七五九）六月二四日の愛宕神社祭礼に若衆が獅子にわかを奉納したことがきっかけとなつて、同一二年に獅子軸を求めました。この年には、愛宕神社の御旅所が東町に建立され、西町、東町も軸を拵えて、三輦の軸を曳き、祭を盛大にしました。この三輦の軸が揃つたことは、下河原の神楽連中の「永代記録」の中に記してあります。

寛政六年（一七九四）高田の大火によつて軸は焼失し、天保元年（一八三〇）に長良北町の軸を九両一分で買い求めたとあります。また同記録には天保元年に大垣俵町で猩々緋幕を金二十三両で買い求めたとあります。軸の高さ六・一五尺、間口二・九六尺、奥行三・五尺、所在地は高田三八九番地。



## 室原祭曳軸 有形民俗文化財

室原 室原曳軸保存会蔵

この曳軸は三輛とも長浜型式で、屋台の前半分は大屋根付三方開きの舞台で、後半分は樂屋となり、歌舞伎が行える。

### (一) 井畑軸(万歳閣)

軸の赤幕に、宝暦三年(一七五三)に軸が大破したので文政九年(一八二六)八月に新しく求めた由が墨書してあります。これは垂井宿(じゆく)の中町の軸を買い求めたものと推察します。

軸倉は文政一二年に建立しています。軸の襖(ふすま)の絵は、高田の絵師日比野鶴翁(かくわう)(弘化四年歿)の作で松に黒い鳥を描いたものです。昭和六二年に大修理をしました。軸の高さ六・五呎、間口四・一呎、奥行六・五呎、所在地は室原井畑瀬古。



### (二) 色目軸(臥龍閣)

色目瀬古(せこ)の軸は、古文書によると、文化二年(一八〇五)にお上の御堤普請(つみふしん)後、その堤を借り受けて、大豆を播き、金三両(りょう)の金を儲けました。その金を一兩ずつ三瀬古(室原に井畑、色目、東向の三瀬古あり)に配分し、その金を頼母子講等により増し、さらに寄付金も集めて、文化五年に垂井宿の西町の軸を買い求めました。

このようにして求めた軸も年を経て傷み安政二年(一八五五)には新造しました。この軸の狭間(きさま)の彫物(ぼりもの)は養老町上方住の民弥彫(たみやぼり)で有名な佐竹民蔵が安政三年に彫ったものです。

この軸もだんだん傷みがひどくなって、平成二年に大修理を完成しました。軸の高さ六呎、間口三・八呎、奥行六・五呎、所在地は室原色目瀬古。



### (三) 東向軸 (鳳凰山)

東向軸ひがしむきの始まりは、古文書によって判断しますと、軸を新たに求めたのは天保一二年(一八四二)の銚軸奉加帳かぢやまほうがぢょうの軸購入代金の残金整理状況からみて天保一〇年頃と推定することができます。購入先は、古老達が江州醒井さめがいと伝えていいます。大正一〇年(一九二二)九月二七日の台風で軸蔵が倒潰とどかいし、その時、軸もともにこわれました。丁度その年に都合よく赤坂東町の軸が売られる話を聞いて、有志達は、早速赤坂へ出て、その軸を購入しました。それが現在の軸です。障子の絵は十六の画家藍涯の筆です。軸の高さ七・二尺、間口三・六三尺、奥行六・二尺、所在地は室原東向瀬古。



### 栗笠の獅子舞 無形民俗文化財

栗笠 栗笠獅子舞保存会

栗笠は室町時代末期から江戸幕府末にかけて、濃州三湊(鳥江・栗笠・船附)の一つとして繁栄した村で、その船問屋を勤めた佐藤次郎左衛門家を本家として多くの分家があり、一門は豪勢を極めました。その佐藤家が家運の隆盛・五穀豊饒・村内の安全を祈願すると共に村人の娯楽として毎年福地神社の祭礼に奉納させたのが起源と伝えられています。

栗笠湊が最も栄えた寛政年間(一七八九〜一八〇二)頃がこの獅子舞の最盛期であったと考えられます。



伊勢神楽の流れを汲む三段獅子で、八戸あった船頭たちが諸地方で見聞したものを取り入れ、滑稽こっけい・軽業的な要素が多く含まれ、種目としては本乱ほんらん・鈴の舞・花がかり・両剣・剣の舞・お山の道中・猿ちよらかし・七人返り・おかめの舞など四八種もあります。

## 柏尾廃寺跡 史跡

柏尾 神明神社

柏尾寺は、多芸七坊の中で遺跡が一ばんはつきり残っています。遺跡は柏尾の神明神社下の平地にあって、金堂跡と思われる礎石十六個と観音堂、その北側に多宝塔礎石十一個、更にその西北五〇坪の所に、附近から発掘された石仏千数百体が、円錐状の土壇に丁重に祀られ、頂上の一体には、応永九年（一四〇二）の銘があります。天平宝字年中（七五七〜七



六五）の創建、寺家二十四坊、織田方の兵火によって破滅と伝えられています。最近彦根市龍潭寺の阿弥陀如来像に、「天文二三年（一五五四）柏尾寺阿弥陀堂本尊として造立」の墨書が発見され、その当時はまだ栄えていたことが証明されました。

## 根古地薩摩工事義歿者墓 史跡

根古地 根古地区

宝曆薩摩工事の義歿者は全部で八十余であるが、その中の二十七義士が養老町に祀られています。墓石があるのは天照寺の三体のみで、浄土三昧に埋葬された二十四義士については、大正二年八月、当時の池辺村有志の方によって初めて墓碑が建立されました。昭和四六年養老町薩摩義士顕彰会が設立されてから慰霊堂が建立され、発掘された義士の遺骨（昭和三五年六月一二日七体発掘）を納め、堂内には聖観世音像と義士の法名が安置されています。



## 天照寺薩摩工事義歿者墓 史跡

根古地 天照寺

天照寺の過去帳によると、宝暦四年（一七五四）六月二十七日「薩州侯伊尾川通御手伝の節大牧鬼頭氏にて死去」と記され、続いて二十七義士の法名・死去年月日・俗名が記録されており、うち三義士の方は天照寺墓地に祀られています。

写真の向って右より

撰心常在居士 宝暦四年八月一八日 八木七郎左エ門

雲峰月秀居士 同 五年四月二三日 松下新七

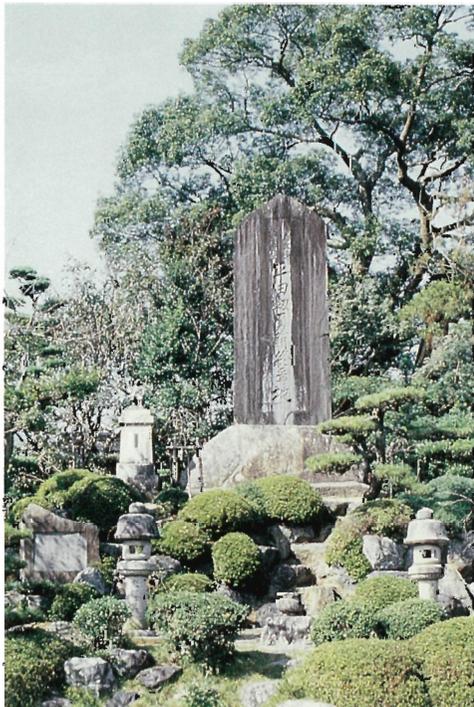
津門梁通居士 同 五年三月四日 山口清作



## 大卷薩摩工事役館跡 史跡

大卷 養老町

木曾・長良・伊尾（揖斐）の三大川流域は、江戸時代には年々洪水氾濫し、各村々から公儀にてご普請下さるよう嘆願いたし、幕府も願書の続出に対してその必要を認め、宝暦三年（一七五三）一月二十五日、濃勢尾州川々御普請を薩摩藩に命じました。工事は宝暦四年二月から翌五年三月末までかかり、幕府の検分完了は同年五月二二日でした。これは薩摩藩士一千余名の命をかけた三川分流工事でありました。このとき薩摩工事役館が、安八郡大牧新田豪農鬼頭兵内の屋敷建物を借りて設けられ、これを元小屋と呼びました。役館跡地に昭和三年五月平田靱負翁終焉地の記念碑が建立されました。



## 元正天皇行幸遺跡 史跡

養老公園 養老神社管理

靈龜三年（七一七）第四代元正天皇（女帝）は、不破郡に行幸されるに先だつて、八月七日從五位下多治比真人広足を美濃国に派遣して行宮を造らせて、九月一八日不破の行宮に着かれ、相模・信濃・越中より以西の附近諸国司の政情を聞かれました。九月二〇日多芸郡に行幸して多度山の美泉をご覧になり、随員や美濃国司らを表彰され、また不破・多芸二郡の当年の田租も免ぜられました。又、美泉が出たことは大変めでたいことだということで、年号を改めて靈龜三年を養老元年とされました。

養老二年二月七日、元正天皇は伊勢・伊賀の国をお通りになつて再び養老へ行幸になりました。

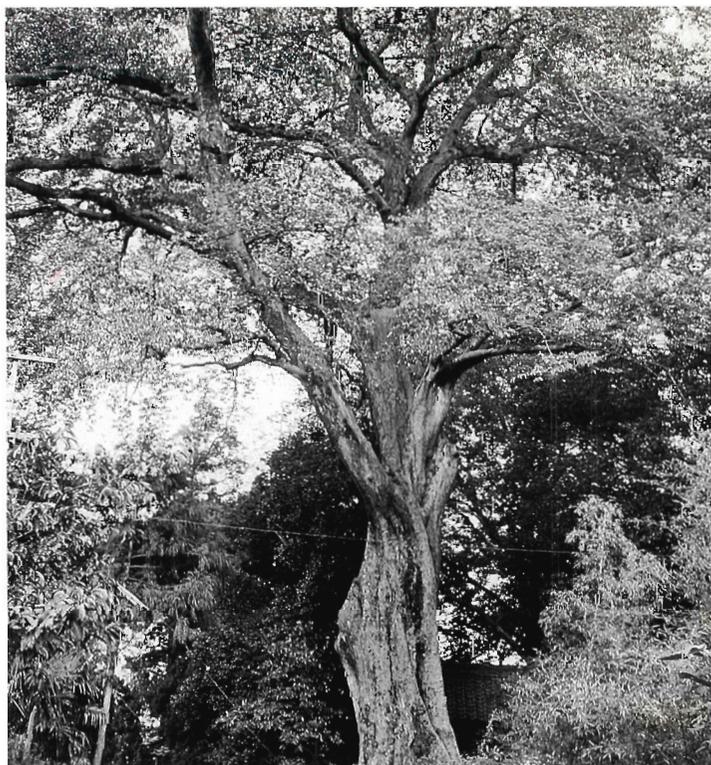


この行幸遺跡には、元正天皇・聖武天皇を祭神とした多芸行宮神社がありましたが、明治四〇年九月二〇日養老神社に合祀されました。毎年養老神社の大祭にはお旅所としています。

## ムクの木 天然記念物

竜泉寺 六社神社

昭和四九年三月、岐阜県の天然記念物に指定された六社神社境内にある巨木である。根まわり一〇・二メートル、目通りの幹周囲七メートル、樹高二五・五メートル、枝張り約一四メートル四方で、樹勢はなおさかんであります。秋になると果実が黒紫色に熟して小鳥が群り、こどもたちが境内で遊ぶ声で賑やかです。



### 三、養老町指定文化財

#### 庫裏 建造物

養老公園 養老寺蔵

木造かや葺平家建てで、庇は瓦葺、玄関造りです。建坪は一六五平方メートル、主柱は手斧ちようなでけずってあり、永年の煙のため黒ずんでいます。後世に補修のところはありますが、寺伝では鎌倉時代の建築です。現存するものとしては貴重な建造物です。



#### 宝篋印塔 建造物

柏尾 存徳寺蔵

宝篋印塔は、本来宝篋印陀羅尼經ほうきょういんだらにを奉納した方形の塔であります。中世以降、供養塔や墓標として建てられるようになりました。存徳寺の宝篋印塔は、基礎と塔身・笠が別物で、基礎以外は時代が下ります。基礎は近江系で極めて優れ、上段は復弁反花座かえりぼなとし、下部の側面四方は輪郭をとり、格狭間こうきまをいれ、正面のみ中心飾りに開蓮華かいれんげを薄く浮き彫りにしています。銘は左右両かまちに二行に刻んでいます。

奉故照阿霊位

永和元年（一三七五）乙卯二月十九日



#### 安養院石仏 建造物

竜泉寺 安養院蔵

大正年間竜泉寺の谷から多くの石仏が発掘され、安養院の境内に小宇を建てて一〇八体を安置したと伝えられています。大威徳山龍泉寺の栄華を偲ぶ貴重な遺品ですが、これはその中の一体で、高さ三二センチ、巾一七・五センチ、砂岩に浮き彫りされた阿弥陀如来と思われる合掌像で、お顔の横に「道幸」と法名をいれ、台座に「大永四年（一五二四）十二月三日」と彫られ、室町時代まで同寺が栄えていたことを証明しています。素朴な彫りですが、古人の深い信仰がにじみ出ています。



日比野鶴翁筆繪襖 絵画

高田 景陽寺蔵

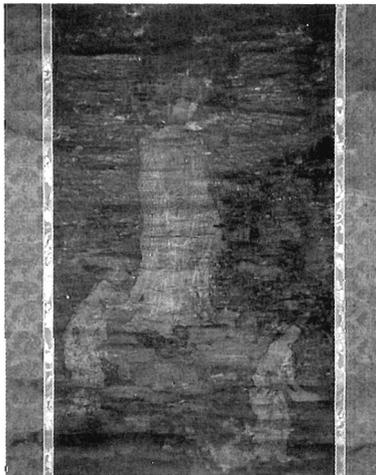
高田の人で明和元年（一七六四）に生れ、二十三歳の時、日比野家の養子になられました。名は清藏・景亮と言ひ、字を公明・鶴翁と号しました。絵を岐阜の鶴洲に師事し、南蘋派なんぴんの画家として一家を成すに至りました。その間、数多くの遺作が残されています。本図の襖絵八枚も、その中の代表的な作と思われます。襖四枚一組で図柄も変り、金箔、砂子を用い、豪放華麗な北画の趣のあふれたものであります。弘化四年（一八四七）歿。



弥陀三尊来迎図 絵画

養老公園 光村みや子氏蔵

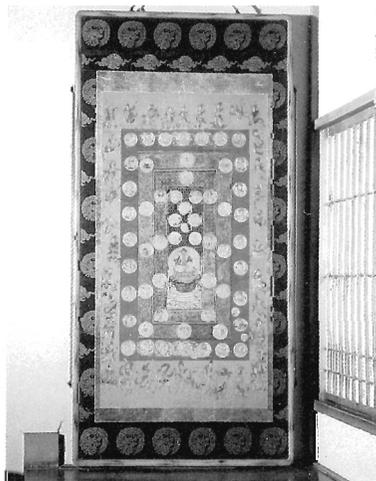
絹本着色の弥陀三尊来迎図で、縦六一セシトル、横三三・八セシトル、右上から右下に白雲に乗って臨終の念仏者を迎へに下降する阿弥陀三尊の立ち姿を描いたものです。この図はかなり荒れてはいますが、幸いにして三尊の姿は精密に描かれており、截金彩色が美しい。この幅はもと奈良の某寺にありましたが、昭和一八年秋、同寺の役僧六名に請われて無料で宿泊させた謝礼として、贈られたものです。鎌倉時代末期の作と推定されます。



曼荼羅 絵画

養老 大悲閣蔵

絹本着色の曼荼羅で、縦九九・五セシトル、横五二・五セシトル、中央に縦長の長方形のなかに、仏像一軀と上部に七体の天部像を描き、外側の三重の圈内には、おのおの多くの天部像や男女像が描かれています。色彩には退色や剝落はくらくが見受けられますが立派なもので、制作は室町時代と考えられます。現在は前面硝子の額仕立になっており、保存を考慮りよされています。

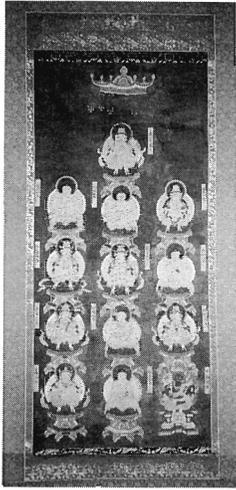


十三尊仏図 絵画

栗笠 栗田保夫氏蔵

人の死後初七日から三十三回忌までの忌日を十三仏が司るとされた室町時代から密教や禅宗で盛んに説かれた俗説であります。

- このため、それぞれの忌日には十三仏に死者の追善供養の成就が祈願されました。(一)初七日不動明王(二)二七日釈迦如来(三)三七日文珠菩薩(四)四七日普賢菩薩(五)五七日地藏菩薩(六)六七日弥勒菩薩(七)七七日薬師如来(八)百ヶ日観世音菩薩(九)一周忌勢至菩薩(十)三回忌阿弥陀如来(十一)七回忌阿閼如来(十二)十三回忌大日如来(十三)三十三回忌虚空蔵菩薩であります。



栗笠八景図巻 絵画

栗笠 高橋嘉幸氏蔵

栗笠八景図巻は二巻よりなる巻物で、二巻ともに栗笠を中心とした郷土色豊かな風物が描かれてあります。その題材も、明神夜燈・鎌倉堤雨・中道行人(旅人)・多芸野雪・一本松月・牧田川

蛭・養老山花(桜)・栗笠湊船等と四季折々の情景が南面風で描かれ、別の巻物にはこの画題にそって絵にしるす言葉が書かれてあります。巻頭に伏原三位清宣光郷画、巻末に文化七年八月と

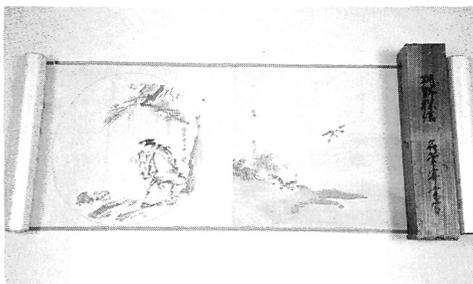


明記されてあります。この図巻から、この地域の栄えた頃が偲ばれます。

養老大画帖 絵画

高田 山田良造氏蔵

狩野探信守政の描かれた父探幽をはじめ、東洋画の有名画家の作品の模写十八点を巻物として収集され、いずれも絹地で小品(三〇センチ内外)であります。極彩色の花鳥画・水墨の山水画等華麗なものばかりです。ことに守政の作品は僅少であり、貴重な資料として後世に伝えられたいと思います。箱書には「狩野探信 名筆寄書写」

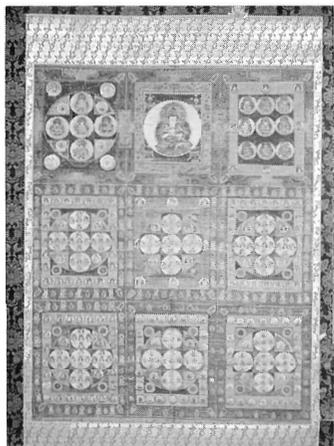


享保二年(一七一八)六十六才歿。探幽の後妻の長男で、狩野三家の内、鍛冶橋狩野を継いでおります。

金剛・胎藏曼荼羅尊画像 絵画

金屋 玉泉寺藏

密教の寺院で修法の時お掛けする御画像で、金剛界曼荼羅と胎藏界曼荼羅との二幅一対になっています。そのなか、金剛界曼荼羅は大日如来を主尊とした九曼荼羅の集まりで、中央に根本の成身会をおき、その変化態八会がその周りを囲んでいます。また胎藏曼荼羅は中央の八弁の蓮座に大日如来を中心に四仏四菩薩が坐られ、その周囲の十二院の諸尊とともに全部で四一四の御尊体が拜まれます。天明六年の裏書があることや絹地の様子から、江戸初期の作であることが推定できます。



金剛界曼荼羅

絵馬 絵画

船附 八幡神社藏

(一) 神馬図

縦七五センチ横一・八〇センチ

五面の内本図を掲載しましたのは、古来馬は神の乗りものとして神聖視されており、絵馬の起源でもあるからです。絵は雄渾な狩野派の筆法で、立派な腹掛をした赤馬が描かれています。雨乞いには黒馬を、日乞いには白又は赤馬を献上された習わしから、

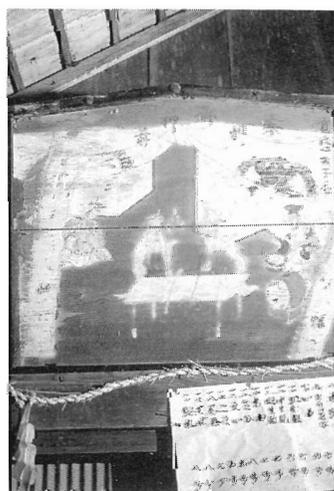


当地の土地柄に合わせた日乞、あわせて日乞、豊作の祈願に奉納されたものと思えます。画面の左上に奉懸御神前文化拾歳正月末日（一八一三）谷久治郎と明記されています。

(二) 舞楽図

（縦七〇センチ横九一センチ）

五面の内、二枚の板に描かれています。右上に、寛政四歳子季（一七九二）、中央上段に奉掛御神前、左下に安田武太夫同伊兵衛と明記されています。絵は八幡神社の大幟を両側に、中央の幕の下に猿芝居を演じ、太夫が囃をしていてる図で、安田太夫が奉納されたものと思われます。剝脱しておりますが祭の情景がよく表現されております。猿は豊作、福の神とも言われ、当地の豊年踊りにもつながる素朴な民俗芸能や風習がうかがわれます。



## 絵馬 絵画

押越 八幡神社蔵

### (一) 群馬図

十八面の内、大絵馬（一斗以上）が五面ありますので、代表的なものとして本図をあげました。

画面の右下に天保甲辰龍集秋九月皆春館中島華陽製之 天保一五年（一八四四）とあります。絵は色彩も鮮かに、

剥脱もなく写実的に描かれています。この様な絵馬は、室町時代後期（一五五〇頃）より現われ、信仰の対象より美術品として扱われるような作品が増加しており、この絵馬も一例かと思えます。



### (二) 川中島合戦図

十八面の内、武者絵の代表として掲載しました。縦（九七センチ）、横（九一センチ）、右上に正徳六載（一七二六）、左上に申五月吉日、左下に安氏の署名があります。合戦といえは川中島の合戦と言われるほど有名で今に伝わっています。この時の両雄、上杉謙信・武田信玄の武者振りを、雄渾な狩野派の筆法で描かれています。この様な武者絵の多くは男児が強壮に育つようにという願いで奉納されたようです。



### (三) 鳳凰図

（縦五一センチ 横八八センチ）

十八面の内、花鳥図六面あり、その中から本図を掲載しました。右下に正徳六丙申歳卯月辰（一七二六）、左下に中島只之丞の署名があります。桐の木の上に大きく鳳凰が飛ぶ目出度い図で、この年八代將軍吉宗が後を継ぎ年号も改められていますので、泰平の世を祈願し奉納されたものと思えます。

ちなみに絵馬の型ですが、この図の様な屋根型は関東型、四角・矩形型は関西型といわれ、当社のものは入り混っています。



### 証如上人御影 絵画

鷺巢 専明寺蔵

証如（一五一六〜一五五四）は本願寺第十世、十才で得度、祖父第九世實如のあとを継ぎました。天文元年（一五三二）の山科合戦、翌二年の石山合戦には、西美濃長願寺、正海寺ら拾ヶ寺組の僧俗が参戦して証如の信頼がありました。

専明寺はもと勢至村にあり、多芸七坊の一つでしたが、寛永年中鷺巢村へ移りました。証如の天文日記には、土岐一族の鷺巢六郎と交渉のあったことが記され、この因縁で御影が下附されたものと思われます。本願寺釋証如花押の裏書と、平尾願証寺真教の極め書があります。



### 薬師如来像 彫刻

高田 即心寺蔵

この仏像は、もと田代神社の本地仏でありましたが、明治初年神仏分離により、今は即心寺に移され、脇壇に安置されています。藤原末期の寄木造、彫眼素木像（八七セツル）で、飛天光背と踏分蓮台には金箔がはられています。像は、やや伏目がちで、翻波式衣文をまとった体軀の姿態にも温かみのある柔らかな感じのする仏像であります。



### 円空作薬師如来像 彫刻

有尾 八幡神社蔵

円空は寛永九年（一六三二）羽島市に生まれ、元禄八年（一六九五）関市で没しましたが、十二万体の仏像造詣を発願し、日本全国を巡り、人々と苦悩を共にして多くのすぐれた仏像を残しました。この薬師如来像は、元禄の頃、出水の際に流れつかれたと伝えられ、「なたぼくさん」と呼ばれて村民から親しまれ、尊崇を集めてきました。一本の木を二つに割って、その一つに彫刻されたいわゆる「なた彫り」で、目や口もとに円空の特徴がよく表われています。円空中年の作と思われます。



### 岡本喜十郎念持仏 彫刻

養老公園 村上圭二氏蔵

木造阿弥陀如来立像で一木彫、高さ三〇・八イッチ、彫眼像。簡素な作りで、専門仏師の彫刻したものではなく、優れた作品ではありません。養老開発の先覚者岡本家に代々伝わったものです。明治一五年四代目喜十郎が死亡し岡本家は断絶したため、一時他家へ渡っていましたが、縁あって現所蔵者の父に移りました。

この像は所蔵者の依頼により、養老寺に安置されています。江戸時代の作



### 聖観音立像 彫刻

養老 大悲閣蔵

像高五七・五イッチ、寄木造、彫眼像。宝冠をいただき、胸に胸飾、手に腕釧わんせんをつけて蓮台に立っておられます。背が極めて高く感ぜられます。もとは金色か彩色が施してあったと思われるが、今は黒色を呈しています。室町時代の造蹟と思われるが、光背と台座は後期のものです。

この像は以前彦根市の千手寺にありましたが、昭和初年この寺に遷座せんざされました。



### 大日如来坐像 彫刻

室原 福源寺蔵

大日如来像は、室原氏神熊野神社の旧宮寺知善院の所有であったが、明治の神仏分離令によって福源寺へ移されたものであります。

坐高六〇イッチ、膝張ひざばり四五イッチ、舟形光背を有し、全身金色、時代は江戸初期のもの、作者不明、木造金剛界坐像は、宝冠をいただいで智拳印を結び、全体にふくよかで優美であります。



## 十一面観音立像 彫刻

室原 福源寺蔵

十一面観世音菩薩立像は、室原熊野神社の旧宮寺知善院の所有であったが、明治初年の神仏分離令によって、福源寺へ移されたものであります。

立像の高さ八〇センチ、幅三〇センチ、頭光を有し木造で全身金色、頭上正面に慈悲三面、左に忿怒三面、右に白牙上出三面、後に暴悪大笑一面、頂上に仏一面を有します。時代は江戸初期のもの、作者不明、全体に均整がとれて優美で心がひかれます。かなりいたみがひどくなっています。



## 阿弥陀如来立像 彫刻

養老公園 養老寺蔵

木造寄木造りで高さ六一センチ、彫眼、造顕当時は金箔仕上げで、法衣にその跡が残り、全体に香煙で黒ずんでいます。右手と左手及び左手法衣の一部が破損脱落し、蓮華座も一部脱落していますが、顔貌は極めて温和で優雅です。寺伝によれば、天台宗三代目慈覚大師が、阿蘇山の中に現われた阿弥陀如来を造顕され、平安期の作といわれます。



## 狭間 彫刻

口ヶ島 長誓寺蔵

狭間とは寺院では本堂の内陣と外陣の境の欄間に飾る彫刻のことをいいます、祭の山車等の舞台と内部の境の物も「さま」といって、有名な彫刻師の作品で飾ります。長誓寺本堂の狭間は雲龍が彫られ、佐竹民蔵・与兵衛が、弘化三年（一八四六）の一一月に作ったと書いてあります。

民蔵は民弥彫と称し、高田に住んだ彫忠（早瀬忠兵衛）の弟子で、兄は与兵衛といえます。不破郡の十六村で生まれ、文化六年（一八〇九）五十才のころ当町上方に住み、沢田・室原・不破郡等に数多く作品が残っています。上方の田中晁氏は民弥の曾孫です。



## 狭間 彫刻

下笠 浄誓寺蔵

浄誓寺本堂の狭間は龍が雲の波間に浮んでいる様子を彫ったものであります。三匹の龍がそれぞれ違った形で、眼光するどく玉をねらって浮んでいる様子を表現しています。



作者は早瀬忠兵衛（通称彫忠）であります。

濃国藤原重興の銘があり彫忠の作であります。

## 仏像（添状） 彫刻

根古地 称名寺蔵

この仏像・添状については次のように伝えられています。

宝暦の薩摩藩御手伝普請の時、総奉行平田鞆負は、親鸞聖人の木像を念持仏として工事の成功を祈願していましたが、その木像を家来二宮四郎右衛門の添状と共に妙徳院に下げ渡しました。後、鬼頭兵内と共に薩摩工事に協力した中島九郎右衛門を経て星田家へ移り、更に称名寺へ納められました。日付は戌四月一六日でありますから、宝暦四年で第一期工事の終了した時期に当ります。



## 沢田真泉寺本堂狭間 彫刻

沢田 真泉寺蔵

真泉寺本堂の狭間は、天女がそれぞれの楽器を持って、舞いながら演奏をしている様子を彫ったものであります。彫師は佐竹民蔵・佐竹与兵衛の兄弟で、弘化五年（一八四八）戊申二月と記されています。民弥彫りの傑作であり彩色がしてあります。民弥彫りので材質そのものがよくでております。横中一七〇



センチ、縦巾五八センチ、厚さ四・五センチ。

正面の物は蓮の花を持って歌唱の形と合掌して歌唱の物、右側は太鼓と笛の二人、左側は笙と弦楽器の二人で、いずれも雲の間に浮んでいる形であります。

根来祭器 (二七個) 工芸品

三神町 多岐神社蔵

本来は朱根来といい、木造の素地に黒漆を何回か塗り、その上に朱漆を一回だけ塗った物で、中世の初め頃に、紀州根来寺で自家用の接客膳腕を片手間に作ったものが起りとしています。

全部を四種類に大別しますと、

- (一) 直径三六センチ前後一文字型で中央に凹みがあり低い足の付いた物：一一個
  - (二) 直径三六センチだが周囲に低い縁がつき低い足つきの物：……………四個
  - (三) 直径二三センチの皿形で端開き高台五センチ前後がついた物：……………一〇個
  - (四) 直径二三センチの椀形端開きの高台つきの物高さ九センチ……………二個
- 室町時代の物と推定されるが保存が悪く破損して残念です。



勅額 工芸品

三神町 多岐神社蔵

多岐神社は美濃国三の宮として栄え、文亀・永正の頃、別当寺を控え、祭神は正一位護法大菩薩であつて、神社では古来勅額として尊重していたものがあります。何天皇の書かれたものかは不明であります。二行の文字は銅板で一字ずつ切り抜き、金鍍金をして、板面に釘で打ちつけてあり、額の形をした縁どりをしてあります。

大きさは縦四四センチ横一四・五センチで現在も金鍍金のあとが所々に残っています。



墓股 工芸品

三神町 多岐神社蔵

神社や仏閣の建造物の軒先の下や、塔の屋根の荷重を中央で支えて、左右に分配して受持させる役目をする材料を、かえるの股を開いた形に作っているのが墓股といいますが、本来の趣旨と違ってこの頃は飾りを兼ねているものもあります。一枚板で作ったり二本の角材で作られたものもあります。

その中で多岐神社の物は、裏と表の彫り物が異なっている、すかし彫りというものを施している墓股であります。



片方は龍でありもう一方は、おもだかの彫りものがあります。

けやきの一枚ものでできています。

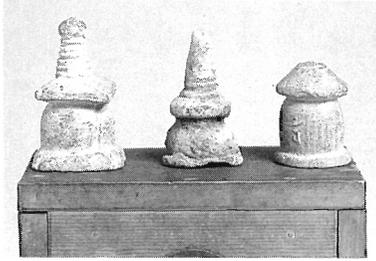
## 聖徳太子十万塔 工芸品

養老公園 養老寺蔵

聖徳太子（五七四〜六二二）は我国に仏教信仰を広く朝野にすすめ、寺院を建立して仏像を造りました。寺伝によると法隆寺で十万塔の仏塔を造られたうちの三ヶ（形抜き素焼）が同寺にあります。

(一)写真に向って右は高さ五センチ、下部三・五センチの円塔で、中央部に梵字が二字見受けられます。上部の塔の部分が破損された跡があります。

(二)中央は高さ六・八センチ、下部四センチの円塔です。



(三)左は高さ七・三センチ、下の辺四・五センチの四角で中央は円形になっています。

## 懸仏 工芸品

飯木 八幡神社蔵

懸仏というのは、円形の銅板または木板に仏・菩薩・神像を半肉彫にし、上部に鈎手環を付けて寺社の内陣・柱・壁に掛けたもので、鏡の表面に神仏を線刻・墨書した鏡像から発展したものとされます。本地垂迹説により、祭神の本地仏として礼拝対象としたので御正体ともいいます。

平安後期から江戸期にかけて盛んに製作され、寺社に奉納されました。飯木八幡神社には町指定文化財の懸仏五面・和鏡五面が古くから奉蔵され伝承されています。



## 和鏡（五面） 工芸品

飯ノ木 八幡神社蔵

円鏡四面はいずれも鎌倉時代の作で、鑄白銅製、亀鈕（亀の形のつまみ）、直角式縁、二重圏線を鑄出しています。写真の円鏡は直径一一・二センチ、厚さ一・四センチ、高い直角式縁。鏡背文（鏡の裏面の図柄）は松樹に鶴を配し、下方の洲浜には二羽の鶴、竹笹を表わし、上方には桐紋を配しています。柄鏡一面は径一八センチ、江戸初期、全面に桐紋を配し天下一作の銘があります。



### 丸毛安職具足 工芸品

養老町蔵

丸毛三郎兵衛安職は、甲斐源氏の流  
れを汲む小笠原長清十一世の孫丸毛兵  
庫頭長照の子で、大塚城主として牧田  
合戦などに武勇を轟かせましたが、後、  
福束城に移りました。

関ヶ原合戦には、安職は石田方に組  
し、慶長五年八月一七日、東軍の攻撃  
により敗退、加賀の国に逃れて入道道  
知と号しました。この具足は、丸毛家  
の家老で、戦後飯ノ木村に五百石を与  
えられた丸毛六兵衛兼由家に代々伝え  
られたもので、安職の具足と言われま  
います。製作は江戸初期と思われま  
す。



### 雲版 工芸品

室原 福源寺蔵

雲版うんぱんは寺で合図に打ち鳴らす楽器で、  
青銅又は鉄の板で雲形に作製したもの  
であります。おもに禅寺で用います。

福源寺の雲版は青銅製で、寛文十一  
年辛亥（一六七二）正月一〇日、喜多尾  
寄進の銘が刻んであります。直径五〇  
センチのほぼ円形、作者は京都の金屋住、  
信濃掾作、印は「国次」とあります。

福源寺は禅宗で古いですが、寛文一〇年  
に火災にあい全焼してありますので、そ  
の翌年に寄進されたものであります。



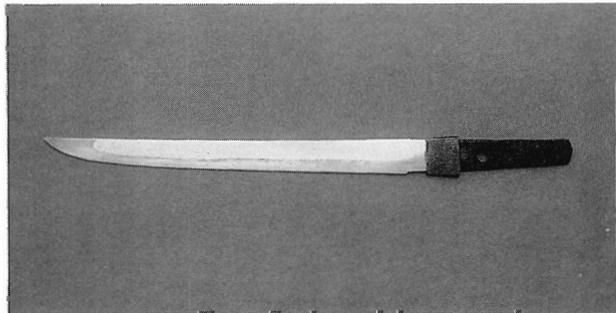
### 短刀直江志津兼光 工芸品

押越 八幡神社蔵

銘 直江志津兼光

刀長 二二・一センチメートル

この短刀は、明治初年頃に押越の古  
川重太郎氏が氏神八幡神社を崇敬し、  
その神徳を奉謝して、家伝来の脇差二  
振を寄進したものの一振であります。  
この脇差は、本町にゆかりの深い直江



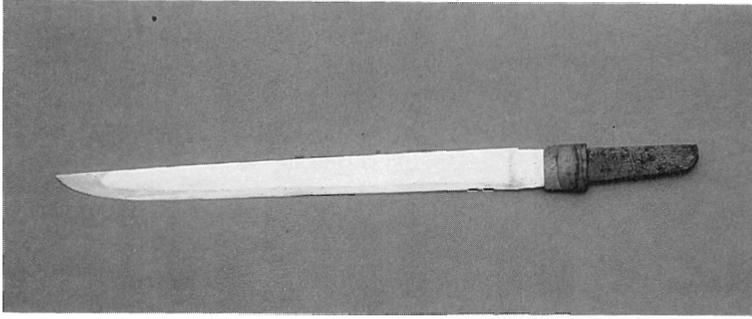
志津で鍛練されたもので、今でも直江志津日本刀鍛練所跡が直江地内にあり、昭和三八年六月、町の史跡に指定されています。

短刀備前祐定 工芸品

押越 八幡神社蔵

銘 備前国長船祐定

刀長 二三<sup>メ</sup>寸の短刀で、明治初年頃に押越の古川重太郎氏が氏神八幡神社を崇敬し、その神徳を奉謝して、家



伝来の脇差  
二振を寄進  
したもの  
一振であり  
ます。(他の  
一振は別記  
兼光であり  
ます)

昇龍彫鞘脇差 工芸品

養老公園 村上圭二氏蔵

昇龍鎌倉彫鞘脇差は、刃の長さ三

四・二<sup>メ</sup>寸、反り〇・三<sup>メ</sup>寸、目穴二

ヶ、養老開発の功労者岡本喜十郎は高田の人で、明和八年(一七七二)養老において始めて温泉を創業し、傍に薬師堂を建立して温泉の繁昌を祈願しました。この脇差はその薬師堂の什物と



して寄進されていたものです。刀身は無銘ですが有名な鉋丁正宗の型どり、鞘は昇龍を鎌倉彫した珍品であります。

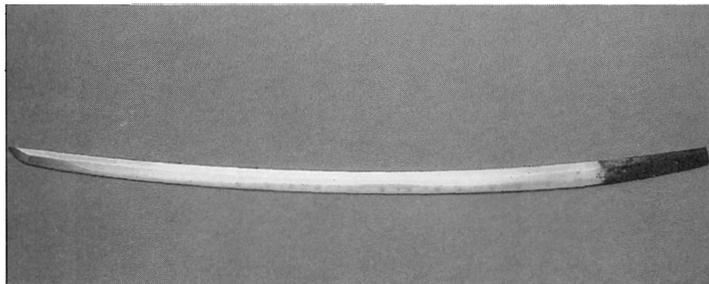
脇差壽命 工芸品

押越 八幡神社蔵

銘 濃州住壽命

刀長 五三<sup>メ</sup>寸、反り 一<sup>メ</sup>寸。

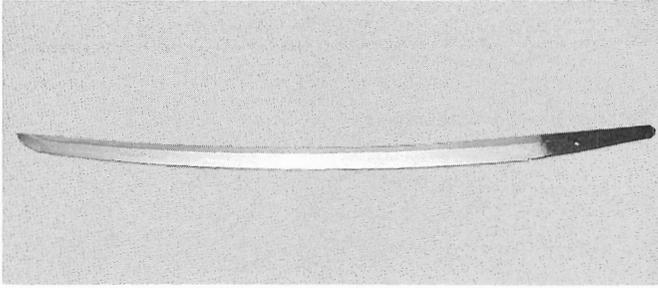
壽命を称する刀工はたくさんありますが、この脇差を作ったのは天文年間(一五六七-一五七六)の刀工か、或は江戸初期の刀工といわれています。



いずれも、美濃の関住でした。関の特徴である三本杉の刃文が見られます。  
万治三年(一六六〇)、押越村中島勘左衛門氏が寄進され、境内末社、神明神社収蔵と書かれた社札があります。

脇差銘兼氏 工芸品

養老公園 村上圭二氏蔵

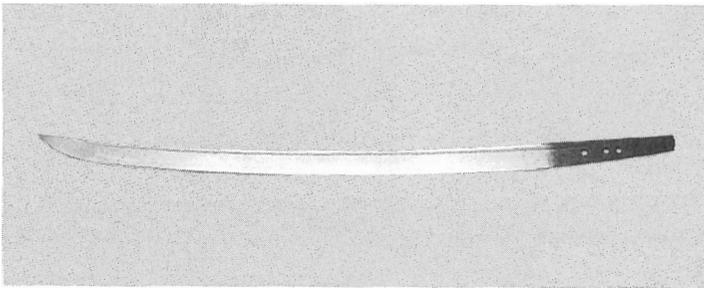


脇差の長さ五四・四メートル、反り一・六メートル、元中二メートル、鑄造り庵棟、元で踏張つて先反り付、反頃合いの末古刀期の体配。地鉄は板目肌、杓目肌交りや、白け心となり鑄は板目流れです。刃文互の目乱れに腰開きの刃交り小沸

付いて砂流しを見る。棟焼あり、代表的な室町期の刃文です。銘は兼氏二字銘、檜垣鑄入り、二代直江兼氏と伝えられます。

脇差無銘伝直江兼信 工芸品

養老公園 村上圭二氏蔵

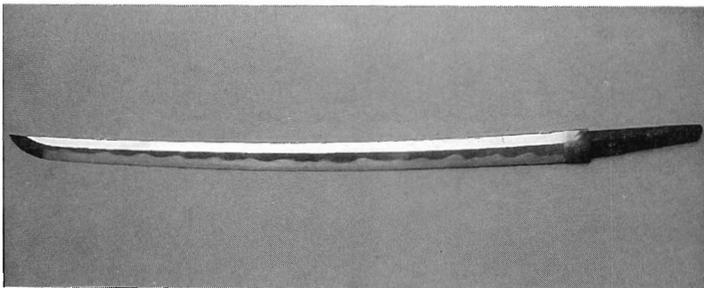


脇差の長さ五一センチ、反り一・三メートル、元中三・一メートル、鑄造り庵棟で表裏棒樋入り、身中広く重ね薄く、切先は大切先となっており、南北朝や後期の大磨上姿です。樋は後樋と判断されま

す。地鉄は大板目に地沸厚く地景入り、刃文は匂い勝の互の目に互の目乱れ交り、刃中砂流し掛り、切先は先焼詰めて掃掛で立派な切先で欠点がありません。濃州直江志津兼信の作と伝えられます。

脇差 工芸品

押越 八幡神社蔵



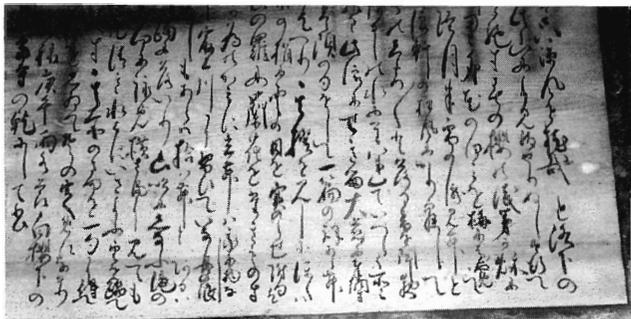
銘は兼辰（八代目孫六）。刀長は五九センチ。兼辰は嘉吉年間（一四四一〜一四四四）美濃国の関に住んでいました。刃文は沸出来の三本杉直刃などがあります。

三本杉の本名を尖り互の目と言ひ、関兼元系の特長であります。この脇差は八幡神社の御神徳を謝し奉つて、昭和五六年八月二四日、押越古川寿郎氏が寄進されたものであります。

谷木因選句集 書跡

養老公園 養老寺藏

養老寺本堂の欄間に、元禄三年（一六九〇）に大垣の俳人谷木因とその一統が奉納した短冊が木因の懐紙を中心としてずらりと掲げられています。三〇〇年を経たとは思えぬ華やかさです。滝の発句四六句、前句一八句で作者は



木因とその門人ですが、下笠・高田・鷺巢・大垣・近辺が多く、江州の人が一六人います。

伊藤博文短冊 書跡

養老公園 素心庵藏

伊藤博文は天保一二年（一八四一）本名俊輔といい吉田松陰に学んで、尊王攘夷論者として、大いに活躍した大政治家であります。西郷らの亡きあと明治政府の中心的存在として有名な人であります。博文が養老へ来遊し数多くの名歌を残しています。なかでもこの一首こそは、誰もが知るところであります。養老のきよき流れに、住む人は、つもるよわいの数も知らまし」



後水尾院宸翰懐紙 書跡

養老公園 養老寺藏

後水尾天皇の皇子の霊元天皇がご病気のとき、元正天皇の古事を思いだされて、享保一一年一月竹中三左衛門を同寺に遣わし、菊水泉の霊水を取り寄せて薬湯としてお用いになったところ、ご平癒ゆされました。大変お喜びになった霊元天皇は、源茂敬もさうけが書いた「養老改元の詔書」と父君のご宸翰懐紙をご下賜になりました。懐紙は縦二九・五センチ、横四四センチの白色紙で、「おほあらきの杜もりの木の間をもちかねて人たのめなき秋の夜の月」と書かれています。



## 教如上人筆御文

教如上人（一五五八〜一六一四）は本願寺第十二世の法主で、東本願寺初代の法主であります。宗統を継ぎ、門徒の教化に努められました。

このお文は、二六・五セチルに七三・五セチルの巻物になっていて、「それ末代の悪人女人たらん輩はみなく心を一つにして阿弥陀仏とふかくたのみたてまつるべし……。釈教如花押」と流麗な筆致で書かれています。

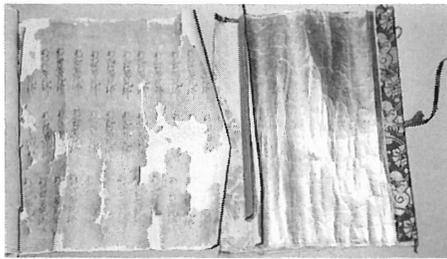


明治三  
四年（一  
九〇一）  
四月付東  
本願寺の  
鑑定証が  
添えられ  
ています。

## 鏡下名号 書跡

鷺巣 専明寺藏

天正十一年（一五八三）下間法橋頼龍の添状によれば、この御名号は親鸞聖人ご流罪の折書き残されたもので、天正年間、顯如上人の時、信長との戦いに出陣する信徒へ、御名号一鉢づつ切断してお渡しになったものの残り七五〇鉢を、当時本願寺のお台所を担当していた唐金家へ与えられたと記されています。御名号はその後垂井宿浅野弥六氏の手に移り、明治二八年同氏から専明寺へ寄進されました。



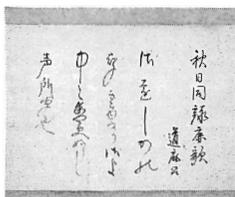
親鸞真筆とは思えません、本願寺を護る信徒の心が偲ばれます。

## 田中道磨墨跡「秋日同詠鹿歌」書跡

押越 日比信吉氏藏

秋日同詠鹿歌  
さおしかの  
声きこゆなりさよ  
中と盛更ぬらし  
声所聞也

道麻呂



懐紙は平安時代に始まり、和歌を朝廷に奉ったことから流行しました。簡素な表装で、茶掛とも称し、和歌、俳句、短い語句などが書かれ、茶室、三尺床などに掛けられてきました。道磨は万葉集研究の第一人者ですが、自らの作歌は、「畔の苜蓿」「垣根の落葉」の二部に、約六百首が収められています。この懐紙はよくまとまっています、品度の高い完成品です。

田中道麿墨跡「冬日同詠真常四十賀歌」書跡

真常四十賀歌 田中道麿翁顯彰会蔵

冬日同詠真常四十賀歌

田中道麿

寄崗

美かり伐につかへ

まつれるとみのをか

富さかえ管八千代

座さね

座さね

道麿の書簡で、手向艸の出詠者を紹介した中に、「松下真常は信濃屋久兵衛

といふ人、みそや也、松根とも書く、

四十三・四歳」とあります。道麿の墨

跡中、唯一製作年の類推できる作品で、

定法通り三行三字にまとめ、詞書の書



きようには中世の作品を思わせるような古色も漂わせています。道麿爛熟期の名作です。

田中道麿墨跡「詠水田」書跡

田中道麿翁顯彰会蔵

詠水田

田中道麿呂

足引の山田国のかきかぞふ両村山

の西なるや鮎市の方花細左倉の

里のあらをたの山田の田面の千町

田の小田の田づらに葦田鶴ぞあさ

りさわげるいにしへもか、りし桜

田千代へし今もてか、る万代に立

栄なん里のさくら田

道麿の書は、お家流を基盤とし、多

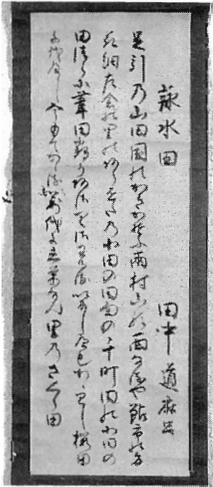
分に上代様も加味して、さすがと思わ

せるものがあります。この書は道麿晩

年近い頃の作と思われ、おっとりとし

くまとまって、渾然とした見栄えのあ

る名作です。



田中道麿墨跡「春去歌」書跡

田中道麿翁顯彰会蔵

真珠附遠近兼而天雲乃

向伏極春去余来

道麿書

道麿の書は、本居宣長らとの間に取

り交わした問答体の文書が多く、鑑賞

のために書きたいわゆる墨跡というべ

きものは余り多くありません。この書

は道麿初期の作品と思われ、やや粗雑

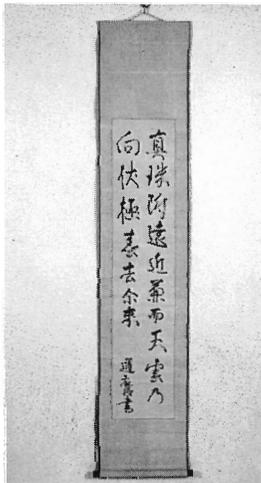
で、一見まとまりがないように見受け

られますが、よく見ると一字一字はし

っかりしていて、品度も高く、まだ未

完成とはいいながら道麿の几帳面な性

格がよく表われています。



田中道麿墨跡「立春・歳暮」書跡

田中道麿翁顕彰会蔵

立春

忍艸<sup>しのぶぐさ</sup>おふるわが屋

に朝日さしめでた

き春をむかへ鶴鴨

歳暮

老せずてくるる物にし

ありませばかくしも年を

をしみてましや

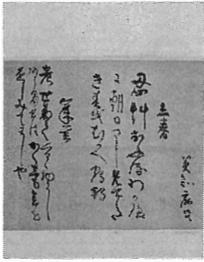
美知麻呂

懐紙に立春と歳暮の二首が無雑作に、速く書かれています。中筆で墨継一回、墨色の変化が自然にうつつて二つのリズムになり、墨色豊かで沈着。第一首に紙面の大半をとって、立春の歌を強調しています。道麿晩年の作と思われ、

郷土の誇る先賢

の遺墨としての

価値は十分です。



田中道麿墨跡 懐紙

「小川道足によみてつかはす」書跡

押越 野村智恵子氏蔵

小川道足ぬし

によみてつかはす

田中道麿

久方の天つ神代の

ふることをしぬばすがせ

多岐の野の道のくたみを

多度川のいたどりふかく

尋ねいらさね

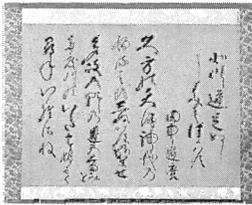
道麿は名古屋霊岳院で講筵を開き、門弟三百余人。郷里高田方面にも柏瀬藤左衛門ら数人の門弟が居り、小川道足もその中の一人だったのでしょうか。

愛弟子への暖かい思

いが気品を高め、し

かもものびやかに書か

れた名作です。



柿経 典籍

養老町蔵

昭和八年二月、水田造成のため、蛇持の色目橋東の大きな池の底をさらえていたとき、水面下約八尺の所から柿経がたくさん発見されました。柿とはヒノキの薄い板のことで、これに墨で経文を一行ずつ書いたものが柿経です。経文は古来十七字詰で書かれます。柿の寸法は長さ約二四センチ、幅一センチ内外、厚さ一センチ足らずのもので、頭は山形に切つてあります。お経を書写して埋めることを埋経といいますが、仏の教えを永久に伝えるため埋経し、その功德によって自分と他の人の菩提を願うことが平安以後さかに行われました。柿経も埋経の一つです。



如法經 典籍

三神町 多岐神社蔵

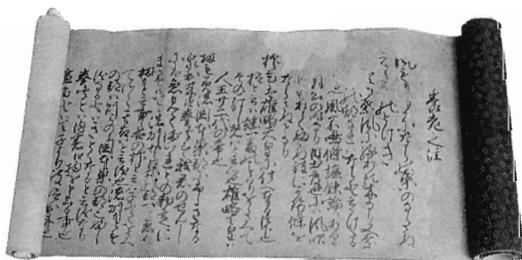
社殿裏の如法經塚から発掘されたものか、写経の模本か、あるいは神仏分離以前読誦に供されたものか、九軸の巻経が桧の箱に保存されています。しかし長期間保存環境が悪かったためか、九巻の中わずかに二・三紙しか繙くことはできません。でもその中に「大方等大集経卷第十七」の経題を見出すとき、親鸞の「大集経にときたまもう、この世は第五の五百年鬪諍堅固なるゆえに、白法隠滞したまえり：弥陀の悲願ひろまりて、念佛往生さかりなり」との詠嘆が思合わされて心うたれます。



謡曲養老註本 典籍

養老公園 養老寺蔵

謡曲養老は、室町時代の初期の永享年間（一四二九～一四四〇）に世阿弥元清が創作した曲といわれています。天正年間（一五七二～一五九二）、豊臣秀吉が連歌師紹巴しやうは及び五山の学僧に謡曲百番の註釈を作らせました。慶長年間徳永法印寿昌が、この註釈のうち養老の一卷を秀吉に請うて、養



老寺に奉納したもので、長さの三分の一は謡曲、三分の二は註釈となっており、この註釈は本阿弥が書いたものです。桃山時代の作です。

古事記伝 典籍

高田 中村嘉平氏蔵

古事記は和銅四年（七一）に完成した日本で一番古い歴史書です。古事記伝四十四巻は本居宣長が古事記の注釈をした著書で、三十余年を費やし寛政一〇年（一七九八）に完成、文政五年（一八二二）に刊行されました。国学の根底を確立したばかりでなく、古代史研究にも大切な本です。中村氏所蔵のものは天保一五年（一八四四）再校の四十四冊、古事記伝十七附一冊、目録三冊、計四十八冊が揃っています。



## 養老美泉辯註 典籍

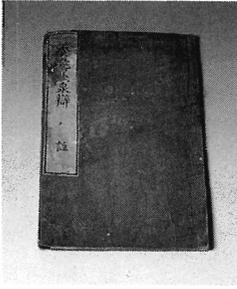
高田 早野誠氏蔵

### (一) 養老美泉辯註

養老孝子伝説で酒になった美泉について飛驒高山の国学者田中大秀は滝の水であるとなえ、名古屋の漢学者秦かなえ鼎は菊水泉であるとなえて激しく論争しました。

大秀は滝のかたわらに文化一二年(一八一五)に「養老美泉辯註」を建ると共に「養老美泉辯註」という本を著し、鼎は文化一三年に菊水泉のかたわらに「菊水銘碑」を建てました。

早野家の「養老美泉辯註」は大秀がその高弟早野有章に、その初版本を与えたものであります。



### (二) 田中大秀・秦 鼎書翰

高田の早野有章は七太夫、勝肥ともいい、田中大秀から国学を秦 鼎から漢学を学び、教養の高い文化人でありましたが、両先生が養老の美泉について、はげしい論争をしていたので板ばさみとなって苦しい思いをしました。

この二通の書翰は、田中・秦両師からのもので、いづれも相手を激しく論難していますが、その信念の強さと二人の個性がよく表われています。田中大秀の手紙には「養老美泉辯註」を少しでも多く売ってほしいなどと書いています。



### 田代神社奉納額 古文書

高田 田代神社蔵

粥かゆ施行の様子を描いた絵馬の形式をした奉納額です。

天保三年(一八三二)から天保八年にかけて、当地方は大凶作がつづいたので、米をはじめ麦・小麦・ひえ・いも・野菜などの値段はどんどん高くなり、松の皮・どんぐりの実・草の葉から根まで、なんでも食べましたが、餓死する人が多く困っていました。この図は高田で食べ物のない人たちにお粥かゆを与えている図であります。又穀物の値段や、お酒や味噌の価格も記されています。



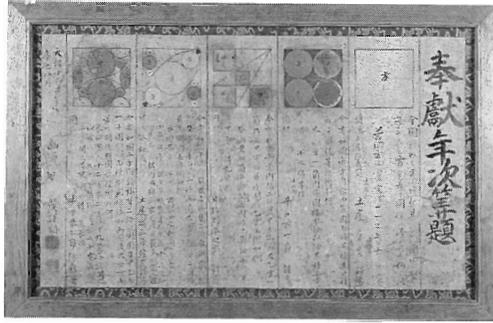
## 田代神社奉納算額 古文書

高田 田代神社蔵

天保一二年辛丑（一八四一）に奉納された算額絵馬であります。

天保の凶作のあとでこのような程度の高い和算の問題を十二・三才の少年の解答を記して奉納してあります。

現在では高等数学の部類の問題で、このような問題が五問もあります。高



田の町の人たちにはこんな頭のよい人がいたわけです。内容の詳細は町史史料編下巻三五八頁を参照して研究して下さい。

## 愛宕神社奉納額 古文書

高田 愛宕神社蔵

天保の大飢饉の時の奉納額です。

大勢の人びとが餓死寸前の時の絵馬形式の奉納額で、田代神社の物と大体似ています。粥施行の様子が少々違って書かれています。

野菜穀物の売買値段も記されており、凶作時の経済状態が良くわかります。

天保八年丁酉（一六三七）の年奉納した額であります。



酒升 三〇〇文  
塩 六四文  
味噌 三〇〇文  
等と値段が書いてあります。

## 岩手藩炭会所藩札 古文書

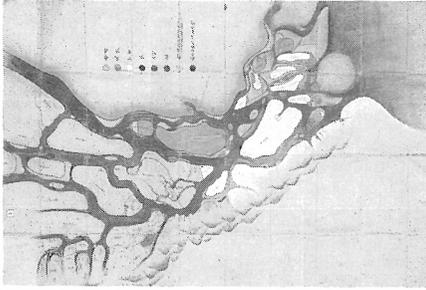
根古地 児玉乙羽氏蔵

この藩札は幕府旗本岩手陣屋（現、不破郡垂井町）竹中氏（五千石）が天保四年（一八三三）発行した壹匁銀札です。竹中氏は江戸中期頃には多大の借金をかかえ、その返済に苦慮していました。その財政緩和のため藩札を発行しております。竹中氏の領知は殆んど山間部であり、木炭が生産されました。藩札発行の目的は木炭の売買・運搬の便をはかることであるが、領主側へ手数料が入るので財政難緩和にも役立ちました。炭の売買取引には必ずこの札を炭会所で入手し又現金と取換える場合も炭会所を経ることとなりその都度手数料は領主の収入となりました。



## 西美濃筋并海辺絵図 古文書

大巻 前田克巳氏蔵



絵図は二枚で、その一は西美濃筋并海邊絵図であり、その二は西美濃川々伊勢尾張海口迄之図（木曾川筋御普請内々目論見記之）となっています。作製年月はわからないが、宝暦年間薩摩藩御手伝普請工事のときの絵図であり、尾張藩にて作製された図面であると考えられます。その一は御料并他領分・尾州領分・勢州・草生地・葭山・堤外畑（走出砂・附砂・川）等九色に色別して記入されています。その二は美濃・尾張・伊勢・水・山野・島・洲・比度目論見の御普請所と八色に色別され、図面に詳細に記入されています。

## 棟札 古文書

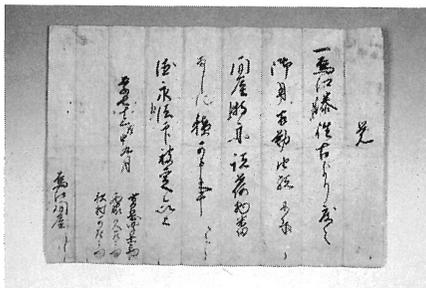
三神町 多岐神社蔵



社殿等の改築・改修・屋根葺替等を詳細に板に記録して上棟式に棟札からげたり、社殿内に保管した物を棟札といい、施行業者や寄進者名を記してあります。多岐神社には数多くの棟札があり、そのうち慶長七年（一六〇四）の物の詳細を記すと次のようになります。敬白 多芸郷内荘官 貴賤上下 百姓万民 願主澄芸諸大旦那 奉修造上葺大塚大菩薩假殿并舞殿堂宇所 息災延寿 子孫長久 富貴自在 御願 満足由如斯大工藤原顔左衛門

## 烏江関係古文書 古文書

烏江 吹原邦恵氏蔵



吹原家文書は昭和三五年町指定にされているが、その後同家にて昭和五五年七月県歴史資料館に寄託され、昭和五八年十一月に文書目録が完成しました。県資料館が文書を分類整理された結果、約一五〇〇点程あり、同文書は近世初期以来幕末に至るまでの河川舟運史料にすぐれており、内陸部における商品流通を研究する上で大事な史料であると判定されています。同文書中最も古いのは、慶長一三年（一六〇八）九月、徳永法印寿昌（美濃高須城主）より賜わった烏江湊問屋役再確認の証文であります。

(一)元和七年(一六二一) 四月尾州領上り荷物送り申付状。

濃州三湊は江戸時代牧田川沿に発展した鳥江・栗笠・船附の三つの川港であります。三湊は船で牧田川・揖斐川を通って桑名や名古屋と結び合い、また陸では九里半街道によって、琵琶湖の朝妻湊と結ばれていました。元和六年大垣に新しくできた、船町湊は美濃路沿で中山道へもつながりやすいので三湊送りの荷物が船町湊へ送られるようになりました。それで三湊の間屋たちは領主である尾張藩へ願出尾州領内各湊宛に「上り荷物は必ず尾州領の三湊へ着けるよう、他領にできた新湊(船町)へは着けないよう」に命令を出してもらいました。その後も三湊は必死に尾張藩へ何度も保護を願出てまいりました。しかし地理的・経済的に不利のため次第に衰えていきました。

(二)自寛永二十年(一六四三) 至元禄十五年(一七〇二)湊問屋吹原勘兵衛年々書留置帳より抜萃

一、寛文九年(一六六九) 西国への御上使として内藤新五郎殿お越お帰りの節鳥江村へ俄にお越になり勘兵衛所(湊問屋宅)に一宿なされた。一行人数八十七人の方を湊の家形船(百石積平田船)にて熱田までお送り接待いたしました。

二、元禄五年(一六九二) 五月四日に越前勝山小笠原土佐守殿大坂御番役仰付られお請のため江戸へお下りになった。鳥江村より熱田へ船を利用される由先達連絡があり勘兵衛方にお昼ご休憩された。船にてお送り接待いたしました。

右のとおり一六〇〇年代は東西間の人人の往来はげしく百石積の平田船が川を上り下りし、濃州三湊が繁栄していたことを物語っております。

## 慶長古文書 古文書

竜泉寺 西脇富夫氏蔵

### 徳永寿昌・昌重連署書状

慶長五年(一六〇〇) 関ヶ原の戦で戦功をたてた徳永寿昌は松ノ木(現、平田町)三万石から高須(現、海津町)五万石余の領主となりましたが、領内の土豪層を活用して、その地域の実情にあった施政を進めました。

この書状は、渋谷六左衛門・古田五郎三郎・西脇久左衛門に宛てた書状ですが「領内の百姓が沈淪(落ちぶれおとろえる)しないよう気を付けて支配せよ」と命令しています。



天正古文書 古文書

竜泉寺 西脇富夫氏蔵

(一) 西脇久左衛門知行目録(写)

天正元年(一五七三)に大垣城主氏家左京直重から家臣西脇久左衛門に宛てた知行(領地)の目録で、竜泉寺村の外、長屋村・みのべすい原村(身延杉原)・むしろ田村(席田)・石神村・時野村(早野・早野) (以上本巢郡糸貫町)、さらち村(更地) (揖斐郡大野町)、上かいろう(上海老)・下かいろう(下海老)・真桑村(以上本巢郡真正町)、樽井村(不破郡垂井町)、徳田村(南濃町徳田)、三津塚村(大垣市三塚)、合せて七



- 〇〇貫を
- 与えてい
- ます。(一
- 貫は約一
- 〇〇〇坪
- ・三三〇
- 〇平方)

(二) 西脇久左衛門加増知行状

天正一一年(一五八三) 桑名付近に

押寄せていた羽柴秀吉は、強敵柴田勝家が出陣したという急報によって、急ぎ兵を江州へ引取ることとし、秀吉方の将、氏家左京助等は古田村・篠立村(現、三重県員弁郡藤原町)を通りました。その時、桑名から追いかけて来た柴田方の滝川一益



を左京助の臣、西脇久左衛門が奮戦して打破ったので、味方は無事江州へ引取ることができました。その褒美として、左京助は久左衛門に押越村などで一七〇貫の領地を加増しました。有名な賤ヶ岳の戦いの緒戦であります。

慶長五年古文書 古文書

宇田 藤田勝子氏蔵

慶長五年(一六〇〇) 九月一日、

関ヶ原の戦いが終ると、徳川家康は村々へ禁制を出して、戦後の治安を乱す者は厳しく罰すると言いました。哥村(宇田)、金屋村、鳴田村、直井村(直江)、大塚村あてのもので、「軍勢の者も、一般の者も村々を荒したり、火をつけたり、女子供や牛馬をつれ去ったりしてはならない」と言い渡しています。九月二日付の禁制は県下では最も早いもの一つであります。



## 高木家文書 古文書

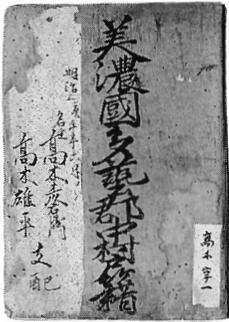
中 高木享一氏蔵

### (一) 美濃国多芸郡中村戸籍

明治三年(一八七〇)庚午かのえうまの年に一部一部の地方で作られた戸籍法で庚午戸籍こうごといわれるもので珍らしい戸籍簿です。

戸籍については、江戸時代は宗門改帳そうもんかい帳がその役目をはたしていましたが、明治政府になって明治五年みずのえさる壬申にんしんの年に全国に新しい戸籍簿が作られこれを壬申戸籍にんしんこといえます。庚午戸籍はその中間的なものといえます。

庚午戸籍では、宗門改帳のように檀那寺のことは書いてありませんが、戸主・職業・家族・年齢・続柄・婚姻関係の外、所有する土地の石高、所有する牛馬まで載せています。



### (二) 多芸中村検地御帳

寛文八年(一六六八)の中村の検地帳二冊であります。

中村は寛永一二年(一六三五)大垣領となつてから明治維新までの間に、十数回検地を行つています。

藪田と書かれていた土地が多いが、これは開墾地をさすもので、すべて下田・下畑で田六町六反八畝二五歩、畑三町七反二畝一四歩であります。

総反数三五町六反四畝一歩、その分米ぶんまい(標準生産高石高)は四二四石四升、内藪田は一〇三石四斗五升七合であります。



## 養老郡志編纂資料 古文書

(大久保家文書) 高田 養老町蔵

養老郡志は大正一四年(一九二五)

岐阜県地方改良協会養老郡支会から発刊され、大久保休吾主事が編纂した有名な郷土史書であります。

大久保主事が集収した資料・遺稿・研究物など大久保家に大切に保存されていましたが、町へ寄贈されました。

重なるものは、郡内一四か村の沿革資料、養老公園開発に関する資料、薩摩工事に関する資料、郡内各地の地図・絵図などで、大久保主事の識見の高さ、研究の深さ、多大な努力がしのべれます。



### 日新学校校則及び証書 古文書

橋爪 村上 勝氏蔵

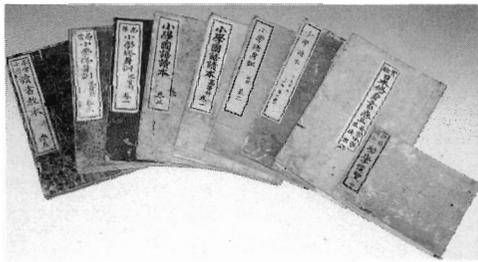
明治五年（一八七二）新政府によって学制が発布されると、同六年二月、高畑、安久、橋爪、大墳、宇田、中、豊の各村では、いち早く日新義校の創立を願ひ出ています。橋爪念長寺の仏堂を借り、日新舎と名づけて学校とし、費用は一ヶ年概略百五拾円、教員四名の氏名、給料等を定め、塾則として生徒の心得や休業日なども示しています。「日新」とは書経の「日新日日又新」からとられ、後一民家に移り、明治一八年致遠、敬業の両校と合併して謙益学校となるまで続きました。



### 古教科書 古文書

橋爪 村上 勝氏蔵

江戸時代、日常生活に必要な読み書きを主として教えた寺小屋がありました。当時の教科書は手紙文や日常用語を集めた往来物、地理関係や商業関係のもの、教訓的な実語経や童子経、算法新書など木版印刷の外書きのものも多く、習主の氏名も書かれています。



明治五年（一八七二）学制が発布され、同六年橋爪に日新義校が開かれました。その頃の教科書から、明治一六一年以降の文部省認可のもの、同一年からは文部省検定、同三年からの国定教科書に至るまでよく揃っています。

### 知行状 古文書

飯ノ木 丸毛和成氏蔵

慶長六年一〇月九日徳永寿昌・昌重が連署で丸毛六兵衛兼由に与えた知行状であります。六兵衛は家老として城主丸毛三郎兵衛安職をたすけて福東城を守っていました。慶長五年八月一七日東軍に属していた徳永寿昌らに攻められ丸毛家は敗退しました。



後、徳永寿昌は高須城主となりましたが、永年の知己であった六兵衛に対し飯ノ木村の内で五〇〇石を与えて住まわされました。徳永永昌は寛永五年（一六二八）に領地没収、家名断絶したので丸毛家は帰農して飯ノ木村に永住しました。

### 新田仕度場所之覚 古文書

高田 中村嘉平氏藏

寛永期から寛文期にかけては、現養老町の地域の開発が盛んに行われた時代でありました。この文書は寛永二年（一六四四）<sup>ごり</sup>五里村（現揖斐郡大野町）の牧太郎助など五名の者が津屋村の草場と有尾村の草場の新田開発を幕府の代官所へ願ひ出たものであります。



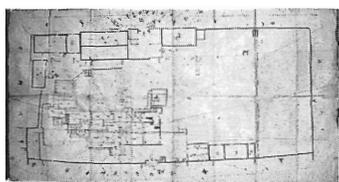
新しい堤防を一二〇〇間余を築き、古い堤防一三六〇間余も新しい堤防と同じにする。七年間は年貢を納めなくてもよいなどの条件をつけています。

開墾後、津屋村の草場は横屋新田又は津屋新田とよばれ、有尾の草場は有尾新田とよばれるようになりました。

### 佐藤家邸宅図 古文書

栗笠 高橋嘉幸氏藏

佐藤家は中世末から幕末にかけて栗笠湊の船問屋として栄え、五郎右衛門が船問屋としての基礎を築き、子孫は代々次郎左衛門を襲名しました。多くの分家があり、この邸宅図は与三郎家のもので、文化年間（一八〇四—一八一八）と推定されます。



屋敷は間口約一〇二尺、奥行約四六尺、面積約四七〇〇平方尺。表は町通り、裏は牧田川堤防との間に築かれた高屋敷で、堤防沿いに三棟の土蔵、町通りには部屋数二五の母屋が建ち、当時の豪勢さがしのべられます。

### 高橋家文書 古文書

栗笠 高橋嘉幸氏藏

(一) 濃州多芸郡栗笠村家並人馬御改帳  
宝永二年（一七〇五）のもので、一戸ごとに主屋から小屋・物置・隠居・座敷・馬屋にいたるまで、その大きさを長さ・梁<sup>はり</sup>であらわし、萱葺・板葺の別を示したもので、三〇〇年昔の栗笠村の姿が眼に浮かびます。

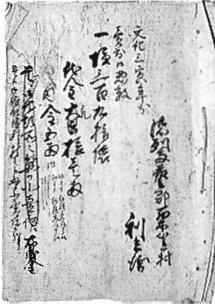


全戸数一一七戸の中、建物は一五六棟で、その内、興専寺の本堂と庄屋佐藤次郎左衛門家の蔵三棟が板葺で、母屋でもすべて萱葺で、瓦葺は一棟もありません。

この帳面は住民についても、宗門改帳のように全家族、雇人の氏名・年齢・続柄・持高・檀那寺を記入しています。馬の数は二二匹です。

## (二) 他領米運送許可願

尾張藩が他領米の運送を禁止したため、烏江・栗笠・船附三湊の船問屋が連名で、他領米の運送は三湊にとって最も主要な利益であるので、これまで通り許してほしいと願い出たものです。このように米は最も主要な荷物でしたが、文化三年（一八〇六）栗笠の利兵衛が差出した、商売出入書上によると塩（勢州富田）・茶（大垣）・割木（沢田・桜井）・木炭（多良・時）・焼物（常滑）・菜種油（多芸郡内）なども多く取扱われていました。



## (三) 元禄十六未之年御免並村懸諸入用帳

元禄一六年（一七〇三）栗笠村が支出したいろいろの入用の明細帳です。栗笠のこの年の年貢米は二七九石余新田の年貢は二六石余でした。この外夫銀・堤金・伝馬銀や庄屋給が七石、与頭給二石、定使給二石などの人件費、旅費、出水の時の土俵・くい木・明松代、圀番人の日当、江代米、輪中入用拝借金の利子など米合計一〇九石六斗三升一合の入用となっています。この年の米相場は一両につき八斗八升、銭は一両につき四貫四〇〇文です。



## 白石村古文書 古文書

養老 養老（上） 区蔵

白石村の古文書は寛文四年（一六六四）から明治初年までのものがあり、代々の庄屋が土地・貢租・村況などの村全般にわたって取り扱ってきました。そのうち免定の一部等と、畑年貢減免願について掲上します。

免定は、役所から村にあてた徴税令書で、村の田畑別作付面積によりそれぞれ石高を決定し、これに租税の割合を乗じて本途物成（本年貢）とこの外、口米は代官所の費用にあてられる税、欠米は年貢米輸送したときなどのこぼれ米、込み米は年貢米を計算するときでできた不足米を補うため、何れも余計に納めるものです。



(一) 免定

一高百六拾石五升 白石村

此田畑拾九町貳反壹畝拾歩

内

畑四反三畝貳拾九歩 神田引

田畑八反三畝拾參歩 永不納成ル

田壹町五反六畝壹歩

取米拾三石四斗壹升九合

反八斗六升取

畑拾六町三反七畝貳拾七歩

取米七拾六石九斗八升壹合

反四斗七升取

二口米合九拾石四斗

此欠米口米四石五斗貳升

但壹石に付口米三升

欠米二升

二口米九拾四石九斗貳升

右之通被仰付候之条、守其意、霜月

晦日を切て、急度皆済可仕者也

寛文四年辰拾月貳拾五日

武井 伊兵衛

升内 六之丞

脇屋金左工門

白石村庄屋・百姓中

(二) 白石村畑方年貢減免願

天保六年(一八三五)五・六月の大

雨による畑作不作で村方困却して、年

貢減免を願いでたものです。

乍恐以書付奉願上候

右は多芸郡白石村畑方の儀、当五月

より六月迄折々大雨にて諸作生立不仕

候ニ付、小前一統迷惑仕、勿論夫食喰

越殊近年米穀高直にて、一同難澁仕候

間、依之何卒畑方御年貢御慈悲以御勘

弁、御引方被爲、仰付被下置候様、幾

重ニも奉願上候、右願之通御聞濟被成

下置候ハ、一同難有仕合奉存候 以上

天保六年未九月

多芸郡白石村庄屋

幸右工門

年寄 磯 八

百姓代武重郎

笠松

御役所

岡本喜十郎薬湯古文書 古文書

養老町蔵

養老公園は明治一三年(一八八〇)

に開設されましたが、その基礎を築い

た岡本喜十郎父子等四代の苦心を語る

資料二十数点が保存されています。

ここに掲げた写真は、明和七年(一

七七〇)に喜十郎が、なごの原(菊水

神社の近く)で、滝の水と菊水泉の水

と両方の水で薬湯場を設けたいと下笠

代官石原清左衛門宛の願書の写真です。

初代喜十郎は非常な苦勞をしました

が二代目喜十郎は、

寛政八年(一七九

六)に薬湯場をや

めて千歳楼に伊吹

山の薬草湯を始め

ました。



## 和宮様下向入用

### 諸道具割当取調帳 古文書

飯田 飯田区蔵

文久元年和宮の御下向の時、飯田村は今須宿、垂井宿、関ヶ原宿の助郷でもなかったが、尾張藩ではおびただし宿々入用の品々を領分の在町一般に對しその村高に應じ割当てたので飯田村のような小村に對しても布団六十四枚をはじめ枕三十二、飯椀七十、屏風二双の外杓子十四に至るまでの数多くの割当がありました。これを書きとめたのがこの文久元年西十月和宮様御下向に付領分宿々御昼休御泊り宿取調帳であります。

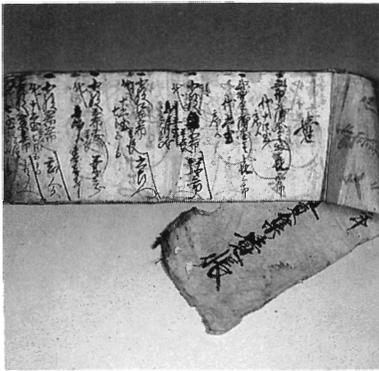


## 和宮様御下向入用

### 道具集メ覚帳 古文書

飯田 飯田区蔵

「文久元年（一八六一）西十月六日、和宮様御下向に付道具集メ覚帳」は一月八日までの前々日六日に村内家々に割当て、代金を記し、更に返却の場合に支払う損料を朱書しています。各人別に品名とそれに対する損料や破損の直し代も記されて、道具で紛失して戻らなかった分についてはそれぞれ代金が支払われています。庄屋安福佐兵衛はじめ関係の人達の苦勞は並大低ではなかったであろうと思われます。



## 上之郷村・岩道村古文書

### 古文書

上之郷 近藤稔氏蔵

### (一) 上之郷村御堤通り

#### 御手伝御普請御増金願

宝曆治水工事の時、上之郷村は牧田川通五七六間の堤防の腹付・上置を命ぜられ、村請負で行いましたが、工事を急ぐあまり、堤防沿いの田から土を取り、人足を雇って宝曆四年四月一六日に完成しました。

けれども、土を取った田の埋めもどしのための人足賃などを追加増額して下さいと御手伝普請役所へ願ひ出ました。

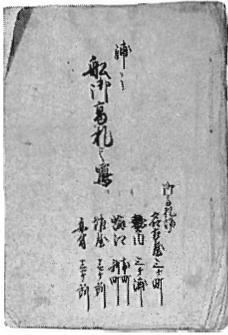
このように、予算外の請求もあって、平田頼負総奉行の苦心が察せられます。



## (二) 浦々船御高札之写

尾張藩内でも重要な名古屋・熱田・蟹江・佐屋・船附湊には高札場が設けられて、船問屋や船頭などが守らなければならぬ条文が掲げられていました。

この文書は、天和二年（一六八二）から延享二年（一七四五）の間に出された条文の写で、難破船があつた時は助船を出し、荷物・船具などを拾い掲げたものには、ほうびを与える。船荷を盗んだ船頭は死罪にする。外国船と密貿易をした者は厳罰に処する。船賃などはきまりより高くしてはいけないなどいろいろのことが決められています。



## (三) 岩道村免定・皆済目録

寛永一七年（一六四〇）から明治二年（一八六九）まで二二九年間の内、二二三通の免状と、寛文十一年（一六七一）から慶応元年（一八六五）まで一九四年間の内一二〇通の皆済目録が保存され、貴重な史料であります。

免状というのは、領主から各村へその年に納めなければならぬ年貢を定めて出した命令書のことです。庄屋はこの免定によって、村の百姓一人一人について納めるべき年貢の割付をし、村中の分をまとめて領主に納めました。皆済目録は領主からの年貢の領収証であります。



## (四) 上之郷村宗門改帳

上之郷村宗門改帳は寛延三年（一七五〇）から弘化五年（一八四八）までの間二二冊の内、天明・寛政年間、文政年間のものも多く保存されています。上之郷村の宗門改帳は他村にくらべて詳細に記入され、戸主の土地所有高の外、婿入り嫁入り前の実家の住所・戸主・婚姻年度まで記入されています。雇用人についても同様であります。

上之郷村のように比較的長年月にわたって連続した年度の宗門帳が保存されている場合は、その村の人口構成や階層構成、人口の動態を知る上に極めて重要な資料となります。



椿井郷公田年貢銭帳 古文書

石畑 山幡清重氏蔵

椿井郷は寛正六年（一四六五）初見

の郷村で、現在の石畑付近をさします。

公田は「くでん」ともいい、国へ年

貢を収める田のことで、公田はいくつ

かの田に分れていて名田といひ、名田

の所有者を名主といひます。

名田は、山本・金阿弥・宮地・宮内

など一六ヶ所が記され、名主には庄福

寺・仏乗坊・実乗坊・多聞坊・西蓮坊

など寺院の外、与三左衛門・長井殿・

中島与三兵衛・中島石見・渋谷宗印・

勢至鉄座の玉井小兵衛など当時この地

方の有力者の名がつらなっています。

この年貢銭帳は永禄（一五五八―一

五七〇）の頃のものと思われま



太神宮領多芸庄椿井郷納帳 古文書

石畑

山幡清重氏蔵

天正一七年（一五八九）伊勢神領椿

井郷（現、石畑）の年貢帳の写で、一

人一人の納米が記されています。「なわ

之内」の文字が見えるので、いわゆる

天正検（太閤検地）は済んでいると思

われます。

ひろはた・かふとき・十王堂・大ま

わりと・野々口・一町田などの小字名

が見え、又、飯ノ木・京ヶ脇・白石な

どからも耕作に來たことがわかります。

石高は四九石六斗五升であります。

伊勢神宮領は、養老町では石畑村・

鷲巣村・飯田村などにありましたが、

石高は時代によって変わっています。



濃州多芸郡押越村 御繩打水帳 古文書

押越 渋谷保之氏蔵

御繩打水帳というのは検地帳のこと

であります。豊臣秀吉は全国的に統一

した検地を行いました。徳川幕府もた

びたび検地を行っています。

この押越村御繩打水帳は、慶長一四

年（一六〇九）高須藩主徳永寿昌の時

行われ、八月一七日から始まって八月

二二日に終わっています。検地帳は七冊

からなり養老町で一番古いものです。

田畑六九町一反九畝一三歩、屋敷一

町二反七畝五歩の検地が行われていま

す。



### 押越村畠方帳 古文書

押越 渋谷保之氏蔵

一筆ごとに所在地・面積・持主を記載していますが、持主の名が慶長十四年（一六〇九）押越村検地帳と同一人が甚だ多いことと、「元和二年（一六一六）田帳に入」の書込みがあるので慶長末期のものと思われる。

又、元和二年には、畠から田への地目変換が広範囲に行われたことがうかがわれます。

神明・どかいと（道階戸）・こまき（小牧）・南かわら（南川原）・八中など現在の地名もみえ、四百年の歴史の流れを感じさせられます。



### 押越村新田検地帳 古文書

押越 渋谷保之氏蔵

明和九年（一七七二）の見付田と見付畑の検地帳であります。

見付田というのには、「見つけものの田」という意味で、劣悪な土地のうちでも比較的良好な田を検地し、新田として年貢を取った田のことで、上田・中田・下田・下下田のさらに下に格付されました。畑は見付畑といいました。

石盛（一反当り標準生産高）は田七斗、畑五斗と大へん低い格付であって見付田は七畝二四歩で、高は五斗四升六合、見付畑は三畝一五歩で高は一斗七升五合です。

堤外中島、とうかいと（道階戸）の地名がみえます。



### 押越村見取場新田検地帳 古文書

押越 渋谷保之氏蔵

文化一〇年（一八一三）の押越村見取場の検地帳であります。

見取場というのには、新田として開発してもまだ耕地が劣悪な場合、反別（面積）だけを測り、石高を定めず、年貢は低くみはからって取った所をいいます。地味が良くなってから検地をし直し、年貢の高を決めました。

この年の検地では、全部が下下田となり、石盛（各田の一反当り標準生産高）は七斗と決められました。喰違先・馬場・中島などの地名が記されています。



### 押越村御検地帳面田畑名寄

古文書

押越 渋谷保之氏蔵

寛文一三年（一六七三）押越村の名寄帳一冊の内、二冊が残っています。名寄帳というのは耕地所有者別に石高・反別を耕地ごとに書き上げたもので、検地帳をもとにして作られ、年貢を農民に割り当てる際の基礎になる帳面であります。

残っている二冊のうち一冊は、六左衛門と七左衛門の分が記載され、他の一冊は兵左衛門のものであります。六左衛門は田畑合せて四町七反七畝一五歩、七左衛門は二町六反六畝一〇歩、兵左衛門は二〇町四反九畝二八歩と記されています。



### 押越村田畑名寄帳 古文書

押越 渋谷保之氏蔵

元禄三年（一六九〇）の押越村田畑名寄帳であります。

田五二町五反四畝六歩（内、新田が一町一反一畝一〇歩）、畑二〇町四反八畝九歩、総田畑合七三町二畝一五歩となっております。

安左衛門・兵左衛門・仁右衛門・三左衛門・甚左衛門など有力者の外、西福寺・永丘寺・妙徳院・大乘坊など寺院の名もみえます。

土地所有者として「兵左衛門高須組合共」と記載されている場所三か所については詳かではありません。



### 押越村田畑名寄帳 古文書

押越 渋谷保之氏蔵

元禄五年（一六九二）の押越村田畑名寄帳で、元禄三年の名寄帳とほとんど推移はなく、田地が一畝七歩減っているだけであります。

元禄三年に「兵左衛門高須組合共」と記載されていた田七町四反二十一歩、畑一町三反六畝十六歩について「高須組合共」の字がなくなつて「兵左衛門」だけの所有となつているのは、押越村

が元禄四年に高須領から幕府領に変わったため、押越村の豪農中島兵左衛門と高須藩主との間に特殊な従属関係があつたのかもしれない。

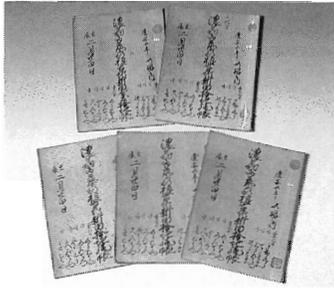


## 濃州多芸郡根古地新田検地帳

古文書

瑞穂 後藤有康氏蔵

根古地新田（現養老町瑞穂）は慶安五年（一六五二）二月、ときの領主小笠原氏の検地をうけました。このとき同新田は、田九十三町六反二畝十八歩、畑十九町三反九畝八歩、屋敷地二町六畝二十八歩、田畑合計一一五町八畝二十四歩とされた。この地積を基にして村高一一五〇石八斗八升と定められています。検地帳は五冊になっており、同帳に記されている地名で現在も使用され又判明できる字名は、梓池、柳原、前池、大場前等であります。



## 北村出来地帳 古文書

石畑 野村辰夫氏蔵

北村（喜多村）は明暦二年（一六五六）に石畑村から分村し、寛文五年（一六六五）に検地が行われました。その北村新田の検地帳であります。

二四筆全部が下畑ばかりであるのは、扇状地の新開地で収穫が少ないため、面積は五反八畝一〇歩、分米（標準生産高）は四石六斗六升七合と決められていますから、石盛（一反当りの標準収穫量）は約八斗であります。

大垣藩の検地役人早川九兵衛、本多外右衛門、鳥井左五兵衛などが測量にあたっています。



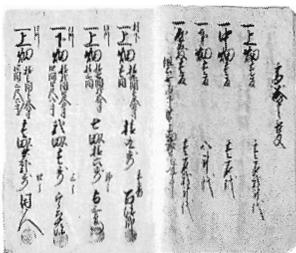
## 美濃国多芸郡喜多村検地帳

古文書

石畑 野村辰夫氏蔵

喜多村は、元禄郷帳には喜多新田五八石、新田として記載されていますがこの明和五年（一七六八）の検地帳では六四石二斗七升二合となっています。田はなく、畑・屋敷ばかりです。村下・北野・野々口・丸新田・横割・広畑・七畝割・北屋敷などの地名が見えます。又、一筆ごとに通し番号が付けてあります。

同じ明和五年の喜多村宗門帳と対照すると、当村の住民で当村内に畑・屋敷の所有者は一人もなかったことがわかります。



根古地、大場村荒所開発証文  
古文書

瑞穂 後藤有康氏蔵

根古地新田（現養老町瑞穂）は、寛永一八年（一六四一）に名古屋の河内屋甚九郎が根古地、大場の草場と荒地の開発を願出、正保二年（一六四五）九月領主小笠原氏より新田開発の許可証文をいただき、慶安五年（一六五二）二月同領主の検地をうけました。右証文は十九ヶ条よりなり、内容は五年間は年貢を納めなくてもよい、作取五年が過ぎて六年目に検地をし、二割二分年貢を五年間出しその後は定免（豊作・不作に関係なく、毎年定った年貢を納めること）とするというものであります。



大跡新田開発証文 古文書

小倉 栗田嘉三氏蔵

元禄四年（一六九一）高須藩主小笠原貞信が勝山へ移封になった時に際し、大跡村庄屋と大跡新田の所有者権四郎・七兵衛との間に交わされた証文で、その要点は次のようであります。

権四郎らの所有している新田の土地は、越返り（荒地になってしまった田畑を再び開墾しなおした所）に変更になったと御公儀へお届けしておいたが、大跡新田は開発以来、年貢米・村入用などすべて本村とは関係なく別々の取扱いをしてきたから、今後、代官や領主がかかわっても村のことは権四郎らで取りはからうこと。などであります。



大跡・飯之木村 起返地二  
付願書 古文書

根古地 松永明氏蔵

元禄四年（一六九一）に大跡新田は大跡村とは関係なく独立した一村として村政を行うとの協定が成立していましたが、元禄一六年（一七〇三）に大跡村・飯之木村から奉行所へ、①問題になって起返地はもともと大跡・飯之木両村の百姓が開発した場所、小倉村の権四郎・七兵衛などは出作百姓に過ぎないから大跡新田は一

村と認められたい、②今後は、年貢米の納入、宗門改め村役などすべて飯之木村・大跡村へ仰付けて下さい。と願い出た文書であります。



### 鷺巣村御繩打水帳 古文書

石畑 山幡清重氏蔵

押越村御繩打水帳と同じく高須城主徳永氏が慶長十四年に行った御繩打水帳で、検地帳のことです。

検地帳は、田畑、屋敷を一筆ごとにしらべ面積・等級（上田・中田・下田・下下田）等を決定した帳面で、年貢取立ての原本であります。

この検地帳では、上田二町一反二畝一三步、中田九反四畝二九歩、下田一畝八歩合計三町八畝二〇歩となっております。



### 美濃国鷺巣村改帳 古文書

石畑 山幡清重氏蔵

元禄四年（一六九一）鷺巣村にあった伊勢太神宮領の検地帳で、伊勢神宮の福島伊豆守の家臣橋本吉兵衛、喜右衛門が検地を行ったものであります。

宮西・大藪・しゃれい・しょうじ屋敷・横切・丸かいと・鷺巣境・道下・とのかいと鳴などの小字名が記されています。下田・下畑ばかりで、しかも一畝未満の小さな畑が大部分であります。

総反数四反一畝二歩に対して分米（標準生産高・石高）は二石九斗四升二合と決定しています。

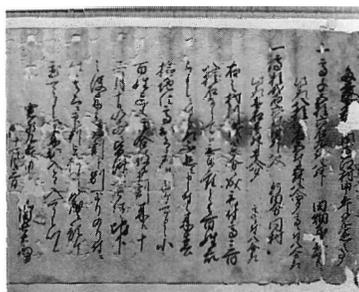


### 直江村免定 古文書

直江 直江區蔵

役所から村へその年に納めるべき年貢を通知した命令書を免定といひ、庄屋はこの免定に基き、村の百姓一人一人に年貢を割付け、責任をもって期日までに納めねばなりません。写真は寛永九年（一六三二）の免定ですが当町に現存の免定の最古のものです。

年貢の計算は石高に税率を掛けて出されますが、この免定では田畑屋敷分も後の新田分も共に八分となっているので田畑屋敷分は一〇五六石九斗八升の八分、八四石五斗五升八合四勺新田分は同じく一石一升一合八勺となっております。

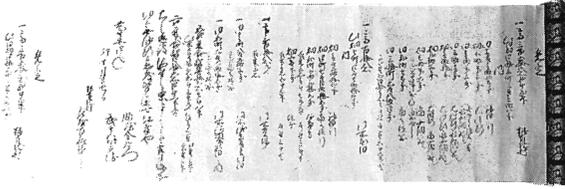


根古地村免定 古文書

根古地 松永 明氏藏

慶安四年（一六五二）一〇月 免定  
明暦元年（一六五五）一〇月 免定  
万治二年（一六五九）一〇月 免定  
右三通の免定（年貢割付状）は、と  
きの領主小笠原土佐守から根古地村庄  
屋、百姓中宛に出された命令書であり、  
同年十一月末日までに必ず全部納める

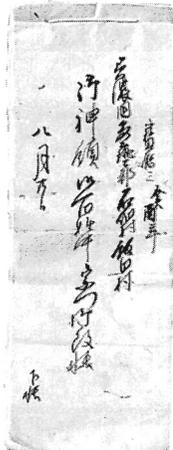
よう通知しています。  
署名は小笠原土佐守  
家臣である脇屋金左  
エ門、武井伊兵衛兩  
名の連署書状となっ  
ています。



石畑・飯田村伊勢神領御百姓  
中宗門御改帳 古文書

高田 稲葉弘氏藏

伊勢神宮領は養老町では、石畑村・  
鷲巣村・飯田村などにありました。  
この宗門改帳は、宝暦三年（一七五  
三）八月二〇日に石畑村名主与三右衛  
門が、伊勢外宮の福鳴伊豆守宛に提出  
したもので、石畑村及び飯田村の伊勢  
神領に住む百姓の家族の内、五歳以上  
の者の改帳であります。  
飯田村の分は、石畑村の名主がいつ  
しよに改めることになっていました。  
石畑村九軒・二九人が石畑村浄誓寺  
の檀那、飯田村一軒五人が飯田村相順  
寺の檀那であります。



美濃国多芸郡喜多村  
宗門御改帳 古文書

石畑 野村辰夫氏藏

明和七年（一七七〇）喜多村の宗門  
改帳であります。  
喜多村は大垣藩領で、明暦二年（一  
六五六）に石畑村から分村し、元禄郷  
帳には新村として五八石とあります。  
家数合計九軒、男一八人、女一五人  
合計三三人で平均家族構成は三・七人  
で少ない方です。  
檀那寺は鷲巣村の本願寺宗専明寺が  
四軒、大塚村の天台宗妙徳院が一軒、  
中村の東本願寺宗応順寺が三軒、大垣  
の日蓮宗本願寺が一軒と遠方の寺に分  
かれています。他所から移住した百  
姓が多いためと思われます。



東本願寺宗 美濃国多芸郡五日市  
村宗門改帳 古文書

五日市 吉田幸雄氏蔵

寛政八年（一七九六）三月大垣御預  
御役所へ差出したもので、東本願寺宗  
の人だけの改帳であります。

この改帳は他の村の改帳にくらべて  
極めて精密に記載されているのが特徴  
で、家族やその続柄、檀那寺はもちろ  
んですが、土地の持高はどれだけか、  
女房や養子は何村の子で何年前に  
縁付いて来たとか、娘は何年前に何村  
の誰の嫁に行ったとか、下男・下女も  
何村の誰の子で何年契約で雇ったかと  
まで記載されていて、戸籍簿としての  
機能も完全にはたしています。



下笠輪中悪水落定証文 古文書

養老町蔵

下笠輪中悪水落江に関する証文、い  
わゆる「八通証文」といわれるもので、  
下笠・大野・栗笠・船付・大場新田・  
根古地新田・釜段・徳田・根古地・駒  
野新田・小坪新田・釜段新田の間で取  
替わされ、関係する領主尾張藩・高須  
藩・大垣藩が立合っており、寛文一  
年（一六七二）のもの六通、同一二年  
のもの二通があります。

この落江は現在の  
五三川で、下笠鼻<sup>はなが</sup>  
橋と小坪間二六〇〇  
間を通して津屋川へ  
落したものでありま  
す。



多芸山廻役申付書 古文書

高田 稲葉弘氏蔵

大垣藩では、行政の長官として政務  
を統轄していたのを城代といい、又、  
多芸山奉行という役人がいて多芸山の  
支配をし、土地の有力者を多芸山廻役  
に任命しました。

この申付書は、文化十一年（一八一  
四）二月十一日、城代から石畑村の名  
主与三右衛門に対し、他所苗字帯刀を  
許し、多芸山（養老山）廻役を命じ、

名主もこれまでどお  
り勤めよと申付けた  
ものです。  
多芸山筋の松の木  
は軍専用・災害時の  
松明<sup>たいまつ</sup>として大垣藩で  
は特に大切にして管  
理していました。



## 多芸山廻役勤方心得 古文書

高田 稲葉弘氏蔵

文化十一年（一八一四）二月十二日に多芸山廻役与三右衛門に対し、その勤方につき大垣藩多芸山奉行から申し渡された文書であります。

「多芸筋の村々に生えている松の木は新開地はもちろん寺や神社の境内、墓場のものでも、伐り払ったり売ったりする時はよく見分して許可をせよ。」



多芸筋全体の石についても同様である。  
多芸筋の御林はもちろんその他の松の木や石についてたびたび見廻って不都合なことがあつたら徳田の御番所へ速かに報告をせよ。」  
右のようにその任務を申付けております。

## 川通御絵図面文書 古文書

養老町蔵

元禄六年（一六九三）、五日市村外十ヶ村と橋爪村外二ヶ村との川除争論に対する幕府評定所の裁許状です。

①岡ヶ鼻の猿尾、②高畑・大墳両村新猿尾二か所築立、③沢田下より高畑まで四八〇間の石垣、④喰違堤は八間明け置くこと、⑤高淵地内新川掘り、及び牧田川筋柳・藪取払いなどの事について裁許を与えています。

この裏絵図は、当時の当地域の河川・堤防など治水関係を知るに貴重な資料であります。

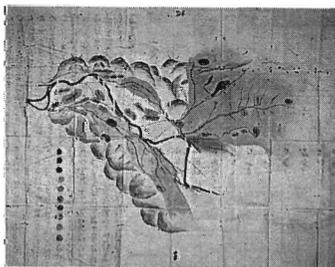


## 井堰論御裁許御裏書・絵図写 古文書

養老町蔵

橋爪・宇田・中・吉田（豊）・栗原・乙坂など広瀬川（牧田川）左岸沿いの村々は、六か所に井堰を設けて用水を引いていましたが、右岸の沢田村との間に争論が起り、正徳五年（一七一五）に評定所が裁許を下しました。

一の井堰は沢田、二は乙坂、三は山田井組、四は桜井・沢田、五は石畑井組、六は宇田井組と順次を決めました。  
この裁許は明治一二年（一八七九）の「山田・宇田井水裁判」などにも、重要な資料となりました。

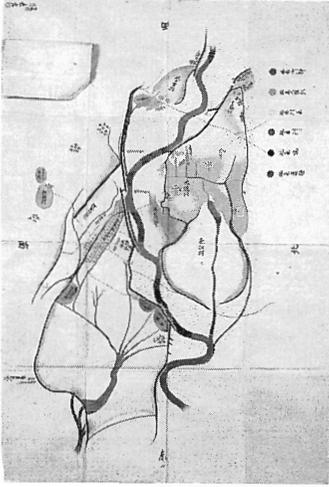


## 河原論所御裁許書御絵図写 古文書

養老町蔵

元文五年（一七四〇）の洪水で堤が数ヶ所切れた時、鳴田村が大墳村の古田跡河原の籠石と村内橋本という所に集めておいた籠石を取ってしまったり、竹や木を伐採したとあって、大墳村から鳴田村を訴えました。これに対して鳴田村は、その場所は鳴田村の土地であると答えて争いました。

幕府評定所は寛保三年（一七四三）争論となった河原の村境を明確に裁定して絵図面に書き入れ、大墳・鳴田両村に申渡しました。

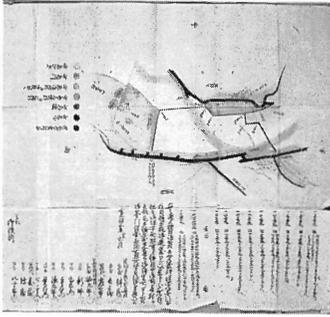


## 鳴田村・大墳村 論所傍示杭絵図 古文書

養老町蔵

鳴田村と大墳村との河原争論は、寛保三年（一七四三）閏四月に裁許になり、墨引絵図を下げ渡されましたが、更に同年六月に論所の傍示杭（境界のしるしに建てる杭）の絵図を両村へ一枚づつ下渡しました。

一番杭から九番杭まで、更に番外杭二か所までが絵図面に書き込まれています。鳴田・大墳両村は何等申分はありませんと両村の役人がお請けしております。



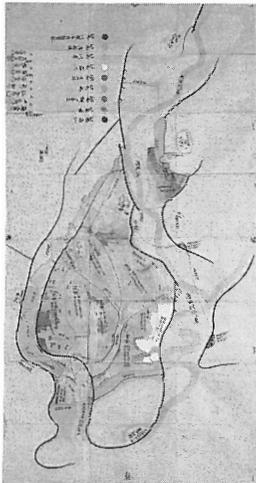
## 島田村絵図 古文書

養老町蔵

延享三年（一七四六）の絵図で、牧田川と金草川に囲まれ、治水・用排水に苦んだ島田村の姿がしのべれます。

高田町・下高田・楽地・沢畑・足原・元町・古宮・広田・豎長・中屋敷・井口・御所馬場・多口・繩之内など今日にも生きている字名ばかりです。

第一一代笠松郡代青木次郎九郎は延享三年から宝暦七年（一七五八）まで一年間在任し、特に治水工事にすぐれ、宝暦の薩摩藩御手伝普請の時には、総御普請見廻役と二の手の御普請場係を勤めた人であります。



## 悪水落江筋証文 古文書

養老町蔵

天明五年（一七八五）十一月、江月村の悪水を伊尾川（揖斐川）へ落すため、江月・烏江・栗笠・船附・大野・下笠村の間で取交わされた証文です。江月村は牧田川に水筒を伏せ越し、烏江村地内に新しく江筋を堀り、更に寛保年中（一七四一〜一七四四）に出来ている烏江村悪水落江（烏江村の悪水を金草川を伏越して栗笠村から大野村まで通し、伊尾川へ落した落江）を利用して落すことにしました。



## 直江村宗門御改帳 古文書

養老町蔵

天明八年（一七八八）の改帳で天台宗・時宗・東本願寺宗の三冊に分れています。家一軒毎に家族及び同居者全員の名を連ね、一人毎に宗旨名檀那寺名を冠し押印させ（写真）「右帳面の通り拙僧共の檀家に紛なき分、一人残らず僉議しましたが切支丹も立帰り人もありません。ご禁制の宗旨だとの訴人あれば何処までも申明しに参ります。一、四百七人東本願寺宗蓮光寺  
一、拾七人 東本願寺宗浄本寺  
一、式拾四人東本願寺宗受誓寺  
一、式人 東本願寺宗西徳寺  
一、壹人 東本願寺宗蓮沢寺」(取意)との請書を添え庄屋等押印し提出しました。



## 多芸郡島田村地引絵図面 古文書

養老町蔵

地引絵図は、地引帳に添付する図面のことで、地引帳というのは、検地をする田畑などを一筆ごとに字名・番号・地目・地種・持主等をくわしく書き入れて検地奉行へ提出した帳面です。地引絵図は、田畑・山川・道路・隣地・村界等も書き入れ、地引帳と同じように畝歩その他詳細に記入しました。四大区、五ノ小区島田村とあるので明治六年（一八七三）四月から同十二年二月までの作製と考えられます。



## 宗門穿さく人別御改帳 古文書

瑞穂 後藤有康氏蔵

多芸郡根古地新田（現養老町瑞穂）は幕領にて笠松代官所支配でした。この宗門改帳は宝暦二年（一七五二）が一冊・寛政元年（一七八九）が二冊、文化二三年（一八一六）が一冊計四冊になっています。この改帳は幕府が切支丹禁制の手段として定めた制度であり、村中百姓全員檀那寺に宗派の信者であることを証明してもらい毎年三月役所へ差出したのです。宝暦二年には、根古地新田家数一〇〇軒、人別四四九人、その内一向宗三ヶ寺四〇四人、浄土宗一ヶ寺四一人、日蓮宗一ヶ寺四人でありました。



## 栗笠専了寺文書 古文書

(1) 多芸郡栗笠村絵図

栗笠 専了寺蔵

文化一二年（一八一五）九月に書かれたもので、栗笠湊がまだ栄えていた時であるので、船問屋佐藤次郎左衛門家を初め、分家の文四郎・宇内・丈右衛門・与三郎・三郎次など佐藤家一門が町通り北側に軒を並べています。

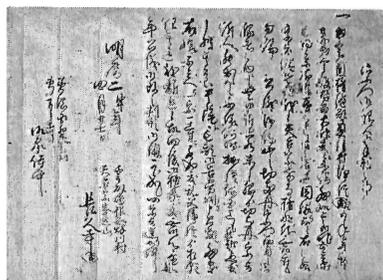
町通りは当時としては広いもので中四間（約七びだ）、現在も変わりません。専了寺は現在の位置と変わりませんが、興専寺は村の西端南側にあったが、現在の所にも屋敷がありました。湊町として栄えた姿がしのべれます。



## (2) 宗門御請合手形之事

栗笠 専了寺蔵

徳川幕府はキリスト教禁止のため宗門改帳を実施し、寺請制度を定め、宗門改帳の作製を命じ、すべの人はどこかの寺に所属しなければならぬことを命じました。そして婚姻・奉公・旅行・移住などの際には必ず住職から、キリシタンでないことの証明が必要となりました。この証明を寺手形・寺請手形・宗門送り状などといいました。この制度は寛永一七年（一六四〇）頃から行われるようになったようです。



この寺手形は出雲国の娘が伊勢参宮し栗笠村の五兵衛と因縁が結ばれたための寺手形で明暦二年（一六五六）のものですが、形式はまだ整っていません。

(3) 宗門送り状

栗笠 専了寺藏

鹿納村の孫七が栗笠村へ引越すにあり、その檀那寺の小嶋村(現海津町)蓮応寺住職が①孫七の家は代々東本願寺宗当寺の檀家であつて、決してキリシタンの信者筋の者ではないことを証明し、②若し、孫七につき宗門のことで訴人があつた時は、住職が申しひらきをして貴寺には御難儀をかけませんと誓約したものである。



この寺手形は天和元年(一六八一)のもので、この時代には寺手形の形式も後代のものと大差のないように整つてきていることを知ることが出来ます。

直江杉野家文書 古文書

養老町藏

(一) 地租改正関係文書

明治政府は安定した歳入を得て、国家財政の基礎を確立するため、明治六年(一八七三)から地租改正を行いました。そのため、地租課税の基準となる地価の決定、税率の決定などにつき政府と地主側とが対立し、明治政府をゆすぶる大問題となりました。

各地の地主層は共同戦線をはり政府への反対運動や陳情に奔走しました。



杉野文書には当時の政情を知る書翰など多くの資料が保存されています。

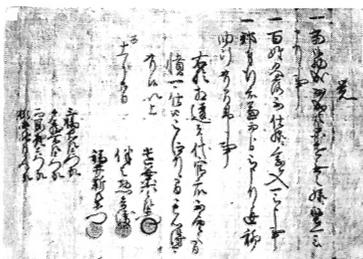
(二) 覚(儉約命令書)

正保二年(一六四五)のものと思われませんが、高須藩が任命した代官衆に出した命令書であります。

- 1、今年の御物成(年貢米)は必ず完納すること。
- 2、百姓が村から逃げ出さないように気を付けること。
- 3、郡奉行からのいい付けを油断なく守ること。

など、百姓に対する厳しい行政をするよう、代官衆に命じています。

常葉六郎左衛門・伴与惣兵衛・福井新左衛門は高須藩の重臣であります。



(三) 在々仕置之覚

小笠原貞信が寛永一七年(一六四〇)に高須藩主になると直ちに出した行政規定であります。

幕府がキリスト教の禁止および儉約の奨励を重要な政策としていた時代を反映して①キリシタン訴人の奨励、②礼物の禁止、③訴訟はお城の目安箱へ指上げること、④諸勝負事を厳禁する。⑤竹木をみだりに伐採しないこと、⑥はしり百姓の厳禁、⑦年貢皆済以前に



出物・つるべもの  
停止などを規定して  
います。

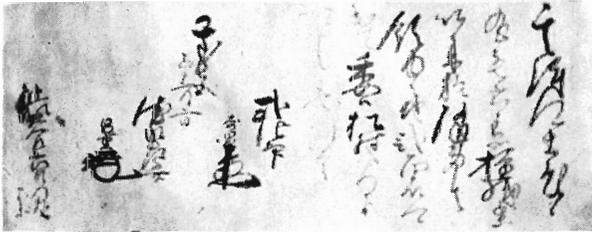
脇屋金右衛門・朝  
倉求馬・根岸甚右衛  
門は高須藩の役人  
です。

徳永寿昌・昌重連署書状 古文書

(一) 徳永寿昌・昌重連署書状

押越 渋谷保之氏蔵

徳永寿昌は関ヶ原の戦の戦功によつて、松ノ木(現、海津町)三万石から高須(現、海津町)五万石余に移ると領内の土豪層を活用して施政を進めました。養老町では丸毛六兵衛に五〇〇石、渋谷六左衛門に二〇〇石、西脇久



左衛門に二〇〇石  
を与えて、その翼  
下に入れました。  
この文書は寿  
昌・昌重父子が渋  
谷六左衛門を郷士  
として認め、二〇  
〇石を与えること記  
しています。

(二) 徳永寿昌・昌重連署書状

徳永寿昌は関ヶ原の戦の戦功によつて、松ノ木(現、海津町)三万石の城主として移封されましたが、寿昌は領内の土豪を活用して、其の地の事情に即した施政を進めました。

この連署書状は、寿昌・昌重父子が押越の渋谷六左衛門、飯木の丸毛六兵衛、竜泉寺の西脇久左衛門三人に宛て、



慶長六年(一六〇  
一)八月四日に出  
したもので、「三人  
共よく気を付けて、  
領内の百姓が沈淪  
(落ちぶれる)す  
ることのないよう、  
この秋から支配せ  
よ」と命じていま  
す。

土師器蛸壺

考古資料

養老町蔵

昭和五年に桜井の畑地で出土した物で、飯蛸をとる程度の蛸壺で漁具の一種がこの地で出たわけであります。

土師器というのは弥生式土器につき古墳時代から平安時代にかけて作られた素焼の土器のことをいいます。

したがってこの地方が海岸で住人がこれを使って漁をしたことを証明できるわけで、昔はこの辺まで海辺がせまっていたことになりました。

大きさは「いいだこ」の入るぐらいの小柄の壺ですが、焼き物の種類で年代が判るわけでありませう。



灰釉長首扁壺

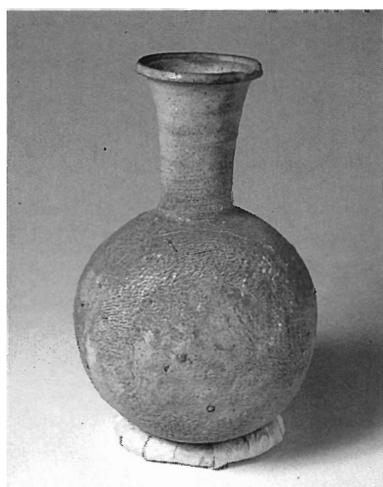
考古資料

勢至 日吉神社蔵

昭和四〇年頃、勢至日吉神社裏にあつたといわれる多芸七坊の一つ、光堂寺跡で出土した須恵器であります。

焼いた時の灰の成分が表面について釉薬のようになっているので、灰釉の長首の扁壺といわれています。須恵器は古墳時代後期から、奈良・平安時代に焼かれた素焼の土器をいい、良質の粘土を使って登窯で高温で焼くために薄墨色をしているものであります。

この品物は寺の什器であろうと思われませう。



桜井古墳副葬須恵器

考古資料

桜井 大橋 実氏蔵

桜井古墳より出土した、副葬品（人を葬る時に一緒に副えて葬ったもの）の土器でいずれも須恵器であります。

奈良時代の品物で形は二種あります。  
○提瓶 七世紀末頃のもので、下げて使われたもの。  
○短頸壺 首の短い壺のこと。

どちらも使用者が死亡した時に同時に墓に入れられた品物で、その古墳の時代を知るための貴重な証明品であり、

焼物の産地やその流通経路や使った人の地位も判るものです。



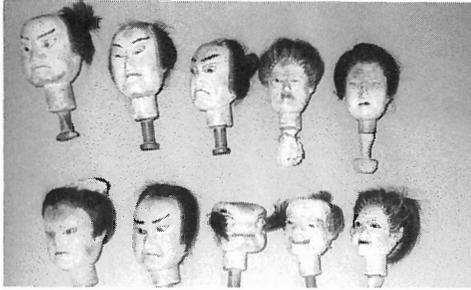
焼物の産地やその流通経路や使った人の地位も判るものです。

## 文楽歌舞伎人形 有形民俗文化財

室原 室原文楽保存会蔵

文楽ぶんらくというのは、操人形あやつりにんぎょうじよるりしよ浄瑠璃じよるりしよ芝居しばいのことで一八世紀末に植村文楽軒が始めたといひます（広辞苑）。

室原文楽は文政（一八一八〜一八二九）の頃、土佐の国の茂平衛という人が巡業にきて、病にかかり、当地に滞在中、有志の者に教えたのが始まりといひます。



人形は着物を着せて身長三〇〜四〇センチ、人形を操あやつつるには手と指をつか

います。

頭かしらは芸題によつて異なりますので二十六種類保存されています。頭は古くて優品であります。

## 水防組笠一式 有形民俗文化財

橋爪 村上 勝氏蔵

明治以後、輪中各村々では江戸時代の藩という枠から出て、より広い範囲より強い組織で水防を考へるようになり「水防組」が結成されました。

「出水ノ節ハ五合目以上、輪中村々互ニ見廻り、苦難ノ所出来ノ節ハ該村太鼓鳴り次第、輪中人員ヲ以テ相防ギ申事、但シ防ギ難キ時節ハ該村鐘鳴ラシ次第、引払ノ事」などが決められています。明治一一年県は、「水防規則」「水防組編成例則」を決め、同一三年町村会法の布告によつて、水利土功会に再編成されました。



## 水屋 有形民俗文化財

大巻 長谷川 悟氏蔵

輪中の人々は堤防が一度決壊入水すれば輪中地内に浸水した水はなかなか外に排水されず泥海と化してしまい、当時の人々は水屋などに避難して貯へてある食料によつてもちこたえ急場をしのいだのです。水屋は土盛や石積などで母屋おもやよりもさらに高い所につくられた建築物で、洪水時には個人的な避難場所であると同時に、穀物及び調味



や重要な什器類を日常収納したところろです。右建物は間口三・五間、奥行ひき（庇部分を含む）三間で、建坪は一〇・五坪であります。

## あげ舟 有形民俗文化財

下笠 小野三男氏蔵

あげ舟は、水屋とともに水に苦しみ悩んだ輪中の人々の生活の知恵から生みだされた洪水時避難用の舟であります。普通は軒下や、土間、台所、水屋などにつり下げおき、洪水の危険がせまると舟を下ろして避難できるように備えていたのです。同家では、母屋おもや玄関前軒下につり下げられており、大正末期につくられた舟であります。



## 根古地京道道標 有形民俗文化財

根古地 根古地区

この道標は津島街道が伊尾川（現牧田川）右岸堤から左へ下って養老へ向う分岐点に建てられています。津島街道は養老で伊勢街道と連らなり、関ヶ原で中山道と結ばれております。道標の文面は

（正面） 碓左り京道、関ヶ原五里

（裏面） 天明九年（一七八九）己酉正月、根子地村

（右側） 水ふかき時ハ、堤通り右へまわるなり

（左側） 尤、在みちに候得ハ、追々御尋可被成候

この道標は竹鼻の永田佐吉（仏佐吉）さんが建てたと伝えられております。



## 根古地湊「若松屋」看板 有形民俗文化財

根古地 松永哲扶氏蔵

根古地湊は江戸時代伊尾川の舟運の要地として栄えた湊であり、桑名・津島方面と養老・高田方面の荷物の中継点としての使命をもっていました。明治年代中期に至り、大垣・桑名の商工業化によって牧田川沿の港として栄えました。その当時港にて貨物取扱等されたのが若松屋であり、同家で使用した看板が次の二枚でありました。

一、桑名乗船所 根古地 若松屋

一、汽船出入所 根古地 松永運送店



## 粥占の釜 かめ

口ヶ島 八幡神社蔵

粥占の神事は一月十五日に全国的に広く行われた行事で、大釜で小豆粥を炊く時、長さ二〇センチ程の竹またはよしの管に、作物の名を書き、釜の中に入れて炊き、その中に入った粥の量によって五穀や野菜の豊凶を占いました。口ヶ島の八幡神社では、天明五年（一七八五）の銘記がある大釜を現在も使用しています。



なお、天明七年の大飢饉の時には、粥施行かゆせきようといって飢えた人たちにお粥を炊いて救いました。口ヶ島村ではこの釜でお粥を炊いて与えました。

## 船附民謡 無形民俗文化財

船附 船附区

近世期の舟附村は舟附湊の発展と共に繁栄し、八幡神社の祭礼も盛大に行われました。祭踊りは毎年十月四・五両日の夜に奉納されます。

境内に高さ約三メートルの太鼓櫓が古式通り丸太で組まれ、単ヶ森かみもり・港みなと・寺屋敷てらやしき・六羽野むつばのの各字の自慢の太鼓が掲げられ、櫓を廻って「でんがらかし踊り」「白川踊り」「どじよう踊り」の順で夜を徹して踊ります。



最後の「どじよう踊り」は伊勢音頭にあわせて踊りますが、数人の音頭取りは美声を競い合い、踊り三味の境地となります。

## 室原文楽 無形民俗文化財

室原 室原文楽保存会

町の指定は、室原文楽と室原文楽人形に分けて指定してありますので、人形のところで室原文楽の由緒を説明しておきました。

この文楽は、三味線に合せて浄瑠璃じようろうりを語り、それに人形を操あやつって人形芝居を演じます。十数名で劇団を構成し、農閑期には所々で開演し、大正時代には最も盛んだったといえます。主な芸題は「太功記十段目尼崎の場」、「朝顔日記」、「蓮如上



人一代記嫁よめおとし威いの場」、「けいせい阿波あわの鳴戸なると」等であります。

## 下笠打ちはやし 無形民俗文化財

下笠 下笠打ちはやし保存会

早戸神社の例祭は一〇月五日であります。当日氏子六組は各部落から昔から定まっている道を通って鳥居前に集まり、定まっている順位に随って鳥居をくぐって社前に練り込みます（笛は三宝御幣の曲）。練の順位は各組の代表二名、高張提灯一本、十二灯、高張提灯一本、太鼓（櫓に太鼓を固定し、屋形を組み、灯籠二〇箇点灯）笛、一般氏子の順に行列を組みます。



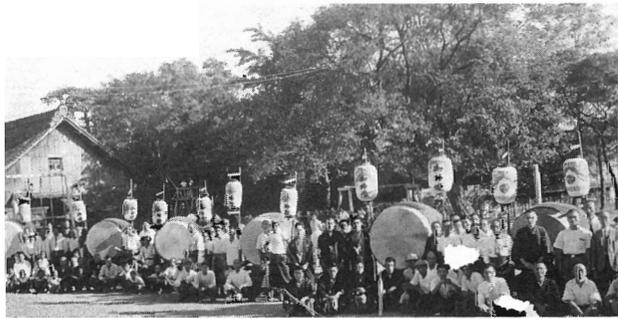
打はやしの行列は拝殿前に六組の高張、十二灯笛の一隊がならび、神前の行事が終るまで打はやしを続け、一般の拝礼が終って行列を解きます。

## 豊年踊り 無形民俗文化財

高田 田代神社

田代神社の例祭日九月二三日に行われる太鼓祭りを、高田周辺の字の人びとが集って豊年踊りとしたものが、これであります。

田代神社の例祭では氏子関係で島田を中心として下高田等七個の太鼓が主となっております。その島田の叩き始め



と、納めが慣例となっております。踊りは、どじょう踊り、川崎踊りが主となっております。

## 栗笠祭踊り 無形民俗文化財

栗笠 栗笠祭踊り保存会

栗笠の祭踊りは十月五・六日の夜行われ、二百数十年の伝統を持っています。高さ三以上の大提灯四張、長さ三以上の「きりこ灯籠」など盛観です。

祭踊りは、高さ三以上の太鼓櫓を廻って行われ、種目は「でんがらかし踊り」「白川踊り」「どじょう踊り」の三種目ですが、昼間奉納される獅子舞の最後の舞である「おかめの舞」が終ると同時に、太鼓櫓に待期している太鼓方によって「でんがらかし」が打鳴ら



され、祭りは踊りに引き継がれて夜半過ぎ「どじょう踊り」の伊勢音頭でめでたく終了いたします。

## 鷺巣白山太鼓 無形民俗文化財

鷺巣 鷺巣白山太鼓保存会

鷺巣の白山神社には古くから伝わる白山太鼓があります。特徴は大太鼓の台にごまがついて、曳きながら打ち、又、ばちさばきや、リズムの取り方も古い形をとっていることであります。

太鼓の数は、大が一個、直径は一・〇八メートルです。中太鼓は直径八〇センチメートルで現在は二個ですが、打ち手があれば何個でもよろしい。昭和五七年二月の県太鼓祭で目にとまり、その年に国立劇場へ出場しました。



## 上方白鳥神社の神宿制 無形民俗文化財

上方 白鳥神社

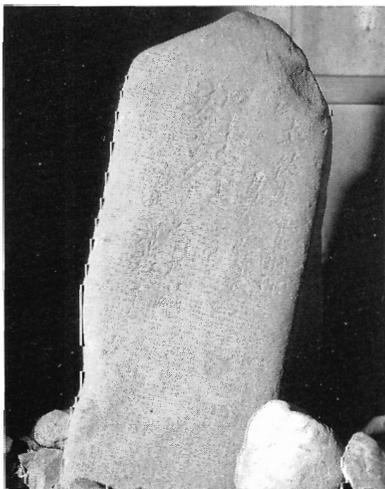
この神社では、二百年余も前から神宿制が厳重に守り続けられ、一年間の神事の一切を行っています。おみくじによって来年の当番がきまり、神宿のみしるしである鰐口が引続がれます。神宿は大晦日の午後から三日の昼まで、自炊で、誰に対しても絶対に無言で神に奉仕し、門松につくり付けられた「ほうかつぶ」に、朝は餅と鰻肉、昼と夜はこわ飯と鰻肉をお供えします。葬式など忌の場所では、別火といつて一般の人とは別に自分だけ炊事したり、いろいろの戒律があります。



## 如法経塚 史跡

三神町 多岐神社

社殿裏の円墳の頂上に文治五年（一一八九）の銘をもつ如法経碑があります。ここに如法経というのは特定の経典の名ではありません。経塚に経典を納めるのにはまず写経し、経筒に納めて供養した後、埋蔵するのですが、その一々に丁寧な作法が定められており、その法式を忠実に守って埋経すること、を如法経といふのです。また同年に建てられた如法経碑が多良の観音寺と大垣の正円寺とにあり何となく因縁の深さを覚えます。



## 蛇持経塚跡 史跡

蛇持 蛇持区

養老街道筋の色目橋（蛇持）を東へさがること約三〇〇㊦の地点の南側に貴重な柿経こけらぎょうの出た池があります。

たまたま、昭和八年（一九三三）に低地干拓事業で、およそ八㊦位の池底を掘っていたところ、柿経がたくさん発掘されました。

この池は古い時代からありましたが、現在は排水機が設置され、遊水池として大切な役割を果しています。

今尚、古るびやかなこの池は、何か昔の面影を残しており、発掘以来地元の人達は柿経池と呼ぶようになりました。



## 日本武尊遺跡 史跡

桜井 白鳥神社

白鳥神社境内に井戸があります。水質は甘みがあり、桜の香りがあったことから地名を桜井と名づけられたといえます。

日本武尊が伊吹山の賊を平定されて、大和へお帰りになるとき、この井戸でご休憩になり、清水を汲まれておほめになりました。



## 聖武天皇巡幸遺跡 史跡

養老公園 養老町

天平一二年（七四〇）一月二六日聖武天皇は桑名郡石占いわらのかのみや頓宮から、美濃国当伎郡たぎに行幸になりました。ご滞在になったのは四日間でしたが、騎兵隊と供奉の高官も数多く、高林（滝谷右岸）の広い地域が選ばれて仮宮が造営されたと推定されます。この地域の南側には京ヶ脇という地名も古くからあります。この行幸に供奉した大伴東人・大伴家持が多芸行宮を詠んだ万葉歌は万葉集卷六、一〇三四号、一〇三五号に所載されています。



## 大威徳山龍泉寺跡 史跡

龍泉寺 龍泉寺区

安養院の南の坂を登ると「大威徳山龍泉寺址」の標柱。更に西方へ約六〇〇メートル登った所は「権現さん」と呼ばれ、五〇年程前までは神社がありました。その北側に塔跡と思われる礎石十個と石仏などがあり、南側は「堂の庭」といわれる平地で金堂跡と思われます。天平宝字（七五七〜七六五）年中の創建と伝え、多芸七坊の一で、寺家四十八坊を有して大いに栄えました。近くの谷沿いには、北岸の鐘乳洞から導いていると思われる七〇メートル程の石積み暗渠が残り、今も清冽な水が出ています。



## 勢至山光堂寺跡 史跡

勢至 日吉神社

勢至山光堂寺は、天平宝字（七五七〜七六五）年中の創建、多芸七坊の一つで、寺領五一石四斗六升、堂塔伽藍が整い、寺家二十四坊を有して大いに栄えたと伝えられています。現在は日吉神社裏の平地に礎石が三個。「勢至山光堂寺址」の標柱も此処に建っています。昔は「勢至千軒寺三ヶ寺」といわれ、伊勢街道に沿って鉄座もあり、大へん繁昌した所でありました。



## 源義朝遺跡(源氏橋) 史跡

飯ノ木 養老町

平治元年（一一五九）平治の乱で平清盛に敗れた源義朝は、源氏の根拠地関東へ落ちるため、途中青墓（現大垣市青墓）の従来源氏と極めて関係の深い大炊兼遠の家にかくれました。

義朝主従は、尾張国内海（知多半島）の長田忠致の家へ向かうために、道案内を大炊兼遠の弟で鷲巣村にいた鷲巢内を頼みました。玄光は武勇のほまれ高い人で、源氏橋から主従五人柴舟に乗って、長田忠致の家につきました。



しかし、平氏から恩賞をもらおうとした忠致のため義朝入浴中に殺され、非運の一生を終りました。

## 田中道麿生誕地 史跡

飯ノ木 伊藤和幸氏蔵

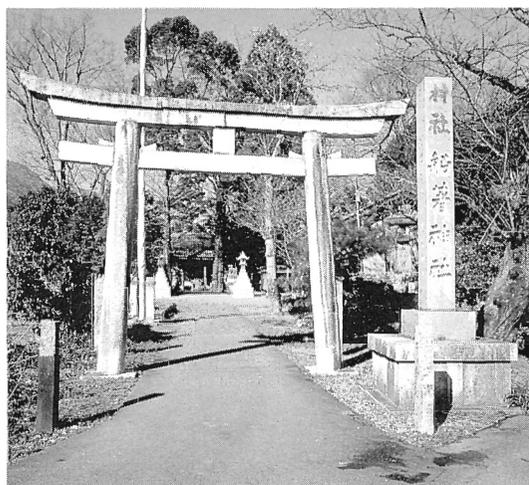
田中道麿は国学特に万葉集の研究者として全国に知られた大学者であります。享保九年（一七二四）飯ノ木に生まれ、道全と号しました。幼い時から学問を好み、彦根の大菅中養父おすがのなかやぶの教えを受け、更に加茂真淵について古学を究めました。後には名古屋に移って講座を開き、門人三〇〇余を教え、国学の興隆に尽しました。天明四年（一七八四）歿。標石は表に、「先賢田中道麿大人発祥地」裏に「昭和十八年一月後学建之」横には「本居宣長五世孫清造書」と彫られています。



## 足利義満船着場 史跡

明徳 船着神社

船着神社ふなちやくの昔鳥居のあったところを浜見の鳥居跡といい、小字柳原という所に船を繋いだ大きい岩があったことから、この辺あたりは浜港として栄えたようです。里伝では明徳四年（一三九三）左大臣足利義満が、養老観瀑に訪れたとき、この船付場を利用しました。明徳という地名は足利義満が利用したときから始ったといわれます。



## 高札場跡 史跡

小倉 養老町

昔の広報機関の「おしらせ」板を高札といいますが、ようするに立札です、これを立てて、みんなに見せる場所を高札場といわれました。

小倉地区の道路の曲がった辺りに、中二七二メートル、奥行一八〇メートル、高さ六〇メートルの石積みをした石垣の場所が残っています。通行人の注意をひく場所を選んだものです。



## 高札場跡 史跡

押越 八幡神社

八幡神社内の金刀比羅宮社殿の横地で神社の高塀に囲まれた所にあります。高札を掲げて通行人に見て貰った場所としては完全に残っているうちのひとつでしょう。屋根もしっかりしていて、江戸時代末期に作られたものと伝えられています。

巾二七二センチ、奥行九〇センチ、高さ一四〇センチで石垣の高さは一〇〇センチあり道路からは見上げる程度の位置にあります。



## 皂莢経塚 史跡

釜段 釜段経塚保存会

延宝元年（一六七三）から元禄時代の末にかけて下池の開発にあたった森半入（名古屋の人）は全力を尽し、今も中障子といわれる中堤を築くなどしました。どうしても成功しないので、開発の成功を祈って、法華経を埋め、記念に五本のサイカチの木と柳、桜を二本づつ植えました。法華経を埋めたところに石碑が建っており碑の表面は風化していて、文字ははっきり読めませんが「奉納大乘妙典経」と書かれています。これほどまでにして半入は下池の開発にたくさん費用をかけましたが、ついに成功できませんでした。



## 直江志津日本刀鍛錬所跡 史跡

直江 直江区

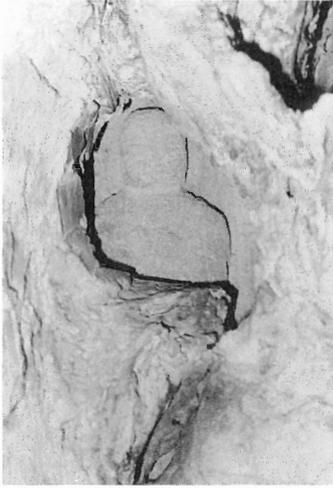
名匠正宗十哲の一人志津三郎兼氏は、元は大和の人であったが、後に養老山麓の志津へ移住して鍛刀に努め、多くの名刀を残しました。兼氏の二男（一説に弟）兼俊はその頃三湊が開け舟便が利用できる様になった直江村に弟子を連れて移り住み直江六郎と名乗り、兼友や、門弟の兼利・兼仲・兼則・兼長らとともに盛んに鍛刀し、後世に直江志津とよばれる名刀を残しました。鍛錬所跡は南直江の西北部分にあり直江志津派の墓碑群も近くに残っています。



覗き<sup>のぞ</sup>仏 天然記念物

鷺巣 白山神社

境内北寄りの所に小さなお堂があり、中に目通り二尺以上もあるかと思われ、大木の根元部分が蔵められています。覗き仏とは実はこの大木の根っこに巻き込まれておいでになるのです。腰を屈めて右下の方の割れ目から見上げると小さな一体の石仏が拝めます。この神社や南隣の薬師堂の辺には昔は多くの石仏が散らばっていたようですが、その一体が巻込まれたものでしょう。二十年程前一老人の夢により、村人たちがこの石仏を探し当て延寿観世音と名づけておまつりしているものです。

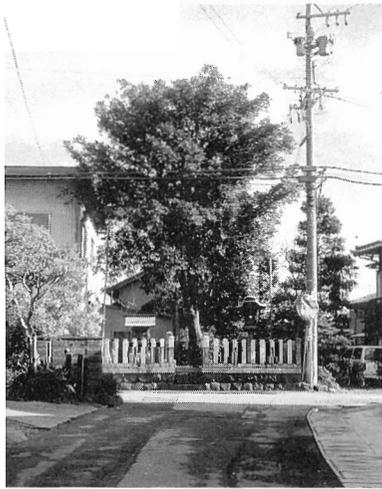


ナギの木 天然記念物

室原 住吉神社

ナギの木はマキ科の常緑樹で暖地植物であります。葉は竹の葉に似ていて、雌雄異株、本樹は雄株です。

室原の熊野神社は紀州熊野本宮の分神であります。約四〇〇年前に村人が熊野本宮に参拝し、苗木を持ち帰り熊野神社の境内に植えました。最初はその喬木が指定されていましたが、昭和四六年（一九七二）に枯れました。その代わりに同じく住吉神社に植えてあったものを指定しました。まわり目通り一・五尺で高さは一二尺です。



ナギの木 天然記念物

押越 八幡神社

柵<sup>なぎ</sup>の木という、この地方では珍しい木であります。押越八幡神社の拝殿の南西角の所にあり、マキ科の植物で常緑の喬木で暖地に自生するので、此の地方では北限の物でしょう。

葉に特長があり、つやのある厚味がある笹の葉を短くしたようなもので、葉脈が縦走しており強靱であります。

雌雄異株で夏に開花、雄花は淡黄色雌花は球形の種子を生じます。葉はお守り袋か鏡の裏に入れ災難除けにしたりします。

目通りの幹の周り一・八五尺、樹高一五尺。



### 千ヤボヒバ 天然記念物

養老 正慶寺

門を入ってすぐ右側にあります。根元の周囲二・六メートル、目通りの幹の周囲二・一五メートル、樹高一四・五メートル、枝張り東側二・八メートル、西側三・三五メートル、南側三・三メートル、北側三・四メートルで樹勢よく、大正年間本堂再建までは、下枝が相当長く延びていましたため、この樹の周囲をよけて通りましたが、現在は下枝が整理されています。

寺伝では樹令約四五〇年〜五〇〇年とのことです。



### ケヤキ 天然記念物

桜井 白鳥神社

白鳥神社境内にあります。根元の周囲七・六メートル、目通りの幹の周囲五・五メートル、樹高三八メートル、枝張り東側一一メートル、西側九メートル、南側八メートル、北側二一メートルです。樹令四二〇年と伝えられます。

この境内にはこのほか、目通り幹の周囲三・五メートルのケヤキ、四メートルの杉、三・八メートルのイチヨウがあります。



### ムクの木 天然記念物

養老公園 養老寺

養老寺境内不動堂に向って左側にあります。

根元の周囲六・三メートル、目通り幹の周囲五・一メートル、樹高一一・九メートル、枝張り東側七・八メートル、西側七・四メートル、南側七・四メートル、北側八メートルの古木で、根元に空洞があり、樹勢はや、衰えておとろいます。樹令は推定約四五〇年〜五〇〇年です。



## 椎（シイ）の木 天然記念物

島田 八幡神社

椎の木でこの大きさのものはあまりありません。樹令三〇〇年ぐらい、太さは目通り五<sup>尺</sup>、根廻り八<sup>尺</sup>、樹高二〇<sup>尺</sup>、枝張り一五×一五<sup>尺</sup>。

島田八幡神社の社殿の前に御神体となるぐらいの大きい椎の木であります。大きさ、樹令が天然記念物の対象となっています。



## たぶの木 天然記念物

宇田（仁位） 八幡神社

たぶの木は海に近い所に多いクスノキ科の常緑樹で、イヌグスともいい、樹皮は灰黄色をおび、鱗片になってはがれます。葉は枝の先の方に集まって互生し。革質で表面につやがあります。四〜五月頃、長い柄の先に、円錐状に六個の花被片からなる小さな黄緑色の花が咲き、果実は球形で径約一センチ、七月頃黒紫色に熟します。八幡神社のたぶの木は根廻り五・八<sup>尺</sup>、高さ二二<sup>尺</sup>、枝張り東西一九・六<sup>尺</sup>、南北一六・二<sup>尺</sup>、社殿に密着して聳え荘厳で樹の勢いも盛んです。



## イヌマキ 天然記念物

養老町石畑 浄誓寺

寺の門を入ると直ぐ右手に立つ大木がこのイヌマキです。根元の周囲三・〇<sup>尺</sup>、目通の幹二・〇五<sup>尺</sup>、樹の高さ一一・五<sup>尺</sup>、樹の勢も盛んです。枝は雪害によって折れたため、風雪害防止の目的で切縮められています。上石津町指定の「明覚寺のイヌマキ」よりはやや細いが、奥南町指定の「田の神のイヌマキ」と必敵し、県内でも屈指のものと思われれます。



### ワビスケ(椿の一種)天然記念物

石畑 浄誓寺

浄誓寺の本堂の南側に佗助わびすけの古木があります。安政四年の本堂焼亡のときに、門前のイヌマキとこのワビスケだけがよく火熱に耐えて残ったと伝えられています。ピンクで猪口ちよく咲のこの花が内なる力を秘めて雪中につつましく咲くのを見ると、これを珍重する茶人の心がわかる様な気が致します。(椿の一種、根元の周囲九五イシ、樹の高さ五・三イシ樹齡三〇〇〜四〇〇年)



### ケヤキ 天然記念物

石畑 大桑神社

神社拝殿向って右手前に聳立する老木で、根の張りが地上に隆起して見事な景観を呈しています。目通りの幹の周囲四・九イシ、根廻り九・八イシ、幹の高さ一七イシ。幹は約九イシのところまで二分に分れ、その一は直立するが、分れ目より約八イシでとまり、小枝数本を出して稍、劣えを見せる。しかし他の一は少し東南に傾いて更に二分し、大きく東方に向い樹勢なお盛んであります。垂井町の大ケヤキには及ばないが当町としては珍しく、殊に盤根の隆起は鄙びた境域に一段の風格を添えています。



### カヤの木 天然記念物

上方 白鳥神社

上方白鳥神社境内の神殿西方約一〇イシにあります。樹高は約三〇イシ、目通りの幹の周囲四・一五イシ、枝張りは東側約二〇イシ、西側約一六イシ、南側約一六イシ、北側約二五イシあります。東に面する傾斜地にあり、水はけよく樹勢も良好です。樹令は約四五〇年以上と伝えられます。



## イチヨウ 天然記念物

上方 白鳥神社

上方白鳥神社境内、拝殿のすぐ東南にあります。

樹高は約三〇呎、目通りの幹の周囲四・五五呎、枝張りは東側約二〇呎、西側約一五呎、南側約二〇呎、北側約二五呎あります。枝下幹の長さは約一四呎あり、樹勢は良好で樹齢は約四五〇年と伝えられています。雄樹。



## 多羅葉<sup>たらよう</sup> 天然記念物

直江 蓮光寺

多羅葉〔モチノキ科〕は近畿以西、四国九州の暖い山地に生える常緑木でありますから、岐阜県では、やや珍しい樹木と云えましょう。多羅葉は貝多<sup>べいた</sup>羅<sup>ら</sup>葉<sup>よう</sup>の略で、本来、経文を書いた多羅樹の葉を意味するが、多羅葉の葉を火であぶると葉裏にインド文字の経文によく似た丸い模様の連続があらわれるところから、この木をたらよと呼ぶようになりました。蓮光寺本堂正面右寄りにこの木があります。これは右近の橘に擬えて植えたものと伝えます。

樹高一一呎、目通り周一・九呎



# 四、養老町の文化財一覽表

## 国 指 定 文 化 財

種別・種目	名 称	時代・地積 (幹の周囲・自通り)	員数	所在地	所持者・管理 者(団体)	指定年月日	指定番号	掲 げ シ 載
彫刻	木造十一面千手観音立像	鎌倉	1軀	養老公園	養老寺	大正・四・七	三〇三	1
工芸品	剣銘不詳	平安	1口	〃	〃	大正・三・六	二九〇	2
工芸品	太刀銘国光	鎌倉	〃	〃	〃	〃	二八九	3

## 岐 阜 県 指 定 文 化 財

種別・種目	名 称	時代・地積 (幹の周囲・自通り)	員数	所在地	所持者・管理 者(団体)	指定年月日	指定番号	掲 げ シ 載
彫刻	木造観世音菩薩立像	藤原期	1軀	室原	福源寺	昭三・三・七	二九	4
彫刻	西町軸の木彫	江戸	39面	高田西町	高田曳軸保存会	昭三・二・四	二六	4
彫刻	木造釈迦如来立像	〃	〃	養老見堂	養老見堂	昭三・二・三	三六五	5
彫刻	木造不動明王立像	桃山	〃	〃	養老寺	昭五・九・三	四四	5
考古資料	養老神社経塚出土品	藤原期	8点	〃	養老神社	昭四・一・三	二四七	6
工芸品	漆骨蔵器	室町	1個	押越	養老神社	昭三・二・二	二四七	6
工芸品	懸	鎌倉	27面	三神町	多岐神社	昭三・二・二	二六一	7
民族文化財	古瀬戸	鎌倉	1口	竜泉寺(八五十二)	了福寺	昭四・三・六	三七三	8
民族文化財	高田祭曳軸	江戸	3輛	高田	高田曳軸保存会	昭五・二・二	四〇	8
民族文化財	室原祭曳軸	〃	〃	室原	室原曳軸保存会	〃	四	10
民族文化財	栗笠の獅子舞	〃	〃	栗笠	栗笠獅子舞保存会	昭四・八・二	三三	11
無形民俗文化財	柏尾廃寺跡	室町	〃	柏尾表山(三六二、三二一)	神明神社	昭三・二・三	九	12
史跡	根古地薩摩工事義歿者墓	江戸	1基	根古地(浄土三味)	根古地区	〃	六	12
史跡	天照寺薩摩工事義歿者墓	〃	3基	根古地(天照寺)	天照寺	〃	六	13
史跡	大卷薩摩工事役館跡	イノ割(幸一四、福坪 五七、八坪)	1ヶ所	大卷	養老町	〃	六	13
史跡	元正天皇行幸遺跡	一、四八坪	〃	養老公園	養老神社	〃	六	14
天然記念物	六社神社のムクの木	周六・八m	1本	竜泉寺	六社神社	昭四・三・六	一六三	14

平成三年六月一日現在

町 指 定 文 化 財

種 種 目 別	名 称	時代・地積・幹 の 周 囲 (自 通 り)	員 数	所 在 地	所有者・管理者 (団体)	指 定 年 月 日	備 考
有形文化財	庫裏	室町	1棟	養老町養老公園	養老寺	昭四・二・五	本文掲載
	室篋印塔	南北朝	1個	柏尾	存徳寺	昭四・二・三	
	安養院石佛	室町	1体	竜泉寺	安養院	昭和五・二・三	
絵画	日比野鶴翁筆絵襖	江戸	8枚	高田	景陽寺	昭五・五・一	
	弥陀三尊来迎図	室町	1幅	養老公園	光村みや子		
	曼荼羅	江		養老	大悲閣		
	十三尊仏図	江		栗笠	栗田保夫	昭四・七・五	
	栗笠八景図巻		2巻		高橋嘉幸		
	養老大画帖	明治	1帖	高田	山田良造	昭四・二・五	
	金剛・胎藏曼荼羅尊画像	江戸	2幅	金屋	玉泉寺	昭五・三・〇	
	絵馬		5面	船附	八幡神社	昭五・五・六	
	証如上人御影	室	1幅	鷺巢	専明寺		
彫刻	薬師如来坐像	室	18面	押越			
	円空作薬師如来像	江戸	5面	有尾	八幡神社	昭元・六・五	
	岡本喜十郎念持仏			養老公園	村上圭二	昭四・二・七	
	聖観音立像	室		養老	大悲閣	昭四・六・五	
	大日如来坐像			室原	福源寺		
	十一面観音立像						
	阿弥陀如来立像	江戸		養老公園	養老寺	昭四・二・五	
	狭間		3枚	口ヶ島	長誓寺	昭四・三・八	
	仏像(添状)		1軀	根古地	浄誓寺	昭四・六・八	
	沢田真泉寺本堂狭間		3枚	沢田	真泉寺	昭五・二・三	





古有形文化財	押越村新田檢地帳	江戸	1冊	養老町押越	渋谷保之	昭五・一・元	47
〃	押越村見取場新田檢地帳	〃	〃	〃	〃	〃	47
〃	押越村御檢地帳面田畑名寄	〃	〃	〃	〃	〃	48
〃	押越村田畑名寄帳(元禄3年)	〃	〃	〃	〃	〃	48
〃	押越村田畑名寄帳(元禄5年)	〃	〃	〃	〃	〃	48
〃	濃州多芸郡根古地新田檢地帳	〃	5冊	瑞穂	後藤有康	〃	49
〃	北村出来地帳	〃	1冊	石畑	野村辰夫	〃	49
〃	美濃国多芸郡喜多村檢地帳	〃	〃	〃	〃	〃	49
〃	根古地・大場村荒所開發証文	〃	1通	瑞穂	後藤有康	昭五・六・七	50
〃	大跡新田開發証文	〃	〃	小倉	〃	〃	50
〃	大跡・飯ノ木村起返地二付願書	〃	〃	根古地	松永明	〃	50
〃	鷺巣村御繩打水帳	〃	1冊	石畑	山幡清重	〃	51
〃	美濃国鷺巣村改帳	〃	〃	〃	〃	〃	51
〃	直江村免定	〃	22通	直江	直江区	〃	51
〃	根古地村免定	〃	1通	根古地	松永明	〃	52
〃	石畑・飯田村伊勢神領御百姓中宗門改帳	〃	1冊	高田	稲葉弘	〃	52
〃	美濃国多芸郡喜多村宗門改帳	〃	〃	石畑	野村辰夫	〃	52
〃	東本願寺宗美濃国多芸郡五日市村宗門改帳	〃	〃	五日市	吉田幸雄	〃	53
〃	下笠輪中惡水落定証文	〃	1卷	高田	養老町	〃	53
〃	多芸山廻役申付書	〃	1通	〃	稲葉弘	〃	53
〃	多芸山廻役勤方心得	〃	〃	〃	〃	〃	54
〃	川通御繪図面之写	〃	1枚	〃	養老町	昭五・二・三	54
〃	井堰論御裁許御裏書・繪図写	〃	〃	〃	〃	〃	54
〃	河原論所御裁許書御繪図写	〃	〃	〃	〃	〃	55
〃	嶋田村・大墳村論所傍示杭繪図	〃	〃	〃	〃	〃	55
〃	嶋田村繪図	〃	〃	〃	〃	〃	55
〃	惡水落江筋証文	〃	1通	〃	〃	〃	56
〃	直江村宗門改帳	〃	1冊	〃	〃	〃	56
〃	多芸郡嶋田村地引繪図面	〃	1枚	〃	〃	〃	56





## あとがき

文化財は町の今日を築いてくださった先人のためまぬ労苦を偲ぶ貴重な手がかりです。そこで、より多くの人々に対し、当町の文化財を紹介し、その保護・保存の意識を高揚するため、このたび「養老町の文化財」を編集・発行いたしました。

現在、当町には、国・県・町合わせて一八〇件もの指定文化財があります。今回は可能な限りその写真を掲載し、解説を平易にしましたが、限られた紙面の中での解説ということで、説明が不十分な所があるのではないかと思われますが、この点あしからずご了承ください。

編集委員（順不同、敬称略）

委員長 田中育次 委員 日野泰道

副委員長 香川義昌 委員 田中憲策

委員 安福彦七 委員 藤田信誠

渋谷保之 委員 後藤有康

中村泰治 委員 安藤清

なお、研究・執筆に精進された香川義昌・安藤清両氏が刊行を待たず他界されたことは、まことに、痛惜の情に堪えません。

平成四年三月発行

養老町の文化財

発行 養老町教育委員会

印刷 サンメッセ株式会社